

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

3.1 調査概要

3.1.1 調査方法

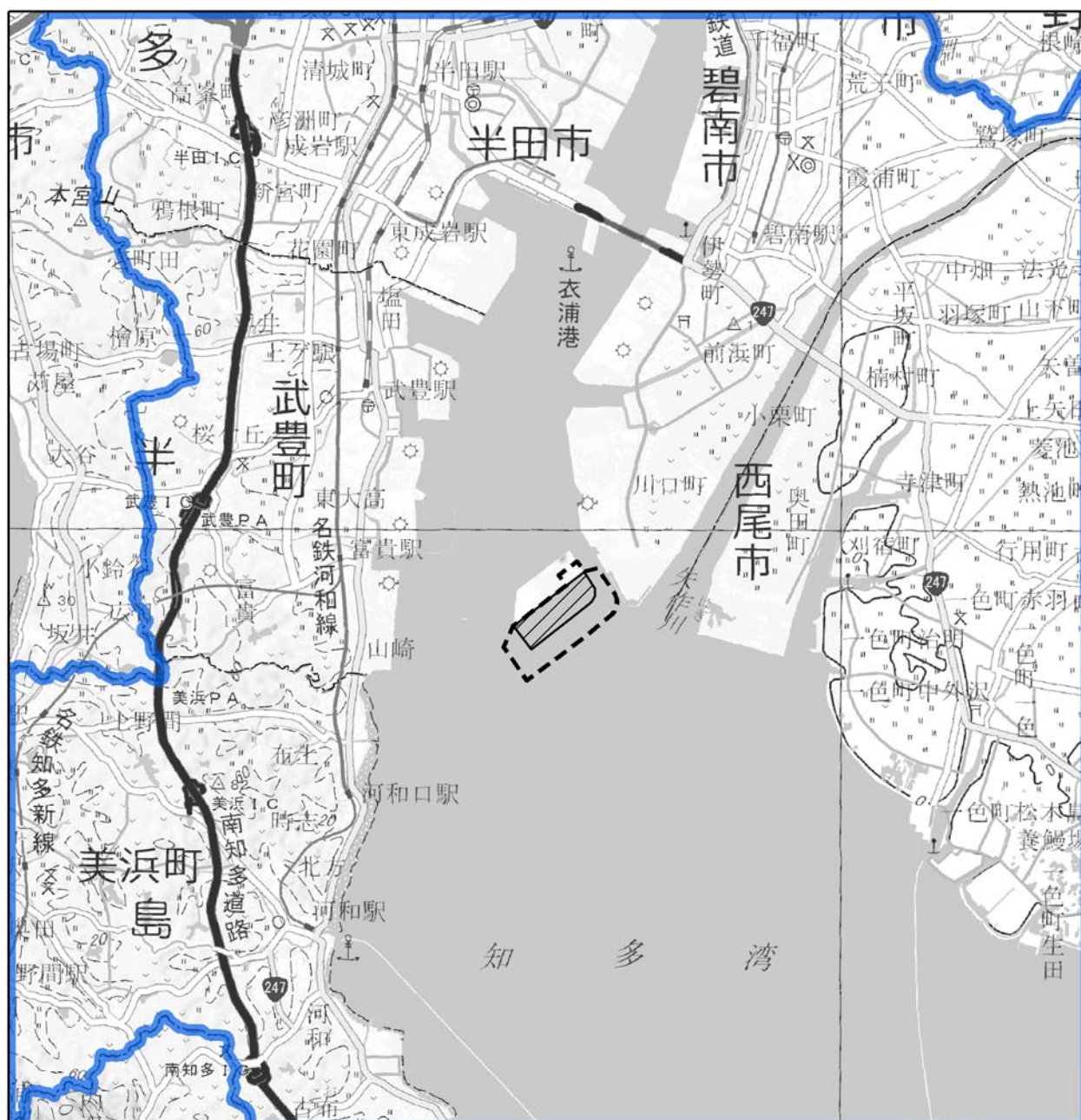
対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況及び社会的状況（以下「地域特性」という。）について、入手可能な最新の文献その他の資料により情報を収集した。

対象事業実施区域は衣浦港外港地区に位置し、対象事業実施区域の東側には碧南市及び西尾市、北側には半田市、西側には美浜町及び武豊町の陸地が存在する。このような対象事業実施区域の特性及びその周囲の状況を踏まえて、国又は関係地方公共団体が有する入手可能な最新の文献、その他の資料を用い、自然的状況及び社会的状況に関する情報を収集した。

3.1.2 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の概況の調査対象とした地域（以下「調査地域」という。）は、計画段階環境配慮書に示した水質シミュレーションによる濃度上昇範囲の予測結果や、本事業の事業特性を踏まえ、図 3.1-1 に示すとおりとした。

調査に当たっては、対象事業実施区域を含む碧南市、衣浦港を含む海域が接する半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の 5 市町を対象に、調査地域内における情報を整理することを基本とした。ただし、人口等の統計情報の整理に当たっては、市町単位で整理を行った。



凡例

: 埋立区域

: 対象事業実施区域

: 調査地域

注) 図に示す範囲のうち、常滑市、安城市及び南知多町の区域は調査の対象外とした。



図 3.1-1 地域特性の調査対象とした地域

3.2 自然的状況

3.2.1 大気環境の状況

(1) 気象の状況

対象事業実施区域を含む愛知県は、太平洋岸気候区に区分され、暖候期は高温かつ多雨、寒候期は小雨かつ乾燥の特徴を有する。また、南側は太平洋に面しているため、低気圧などの通過時には南海上から暖かく湿った気流が入りやすく、梅雨期や台風が接近・通過する時には、南斜面を中心に大雨になることがある。

対象事業実施区域及びその周囲の気象観測所は、図 3.2-1 に示すとおりである。対象事業実施区域の東約 6.5km に降水量の観測を行う一色雨量観測所（西尾市一色町）が存在するほか、南約 8.5km に気温、降水量、日照時間及び風向・風速等の観測を行う南知多地域気象観測所（南知多町豊丘）が存在する。

一色雨量観測所及び南知多地域気象観測所における気象観測結果（30 年間の平年値）は表 3.2-1 に、南知多地域気象観測所における令和 7 年の 1 年間の風況（風配図）は図 3.2-2 に示すとおりである。一色雨量観測所における年間降水量の平年値は、1459.2mm となっている。また、南知多地域気象観測所における年平均気温の平年値は 15.7℃、年間降水量の平年値は 1,550.1mm、年間平均風速の平年値は 2.7m/s、最多風向は北西となっている。令和 7 年の風況（風配図）においても、北西の風の割合が卓越する傾向が見られる。

出典：「愛知県の気候」（名古屋地方気象台ホームページ）



図 3.2-1 気象観測所位置図

表 3.2-1(1) 気象概要（一色雨量観測所）

項目 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
降水量 (mm)	51.4	57.7	109.4	116.6	141.0	173.3	156.6	100.4	224.8	192.0	78.1	54.1	1459.2

注) 統計期間は、平成3年～令和2年の30年間である。

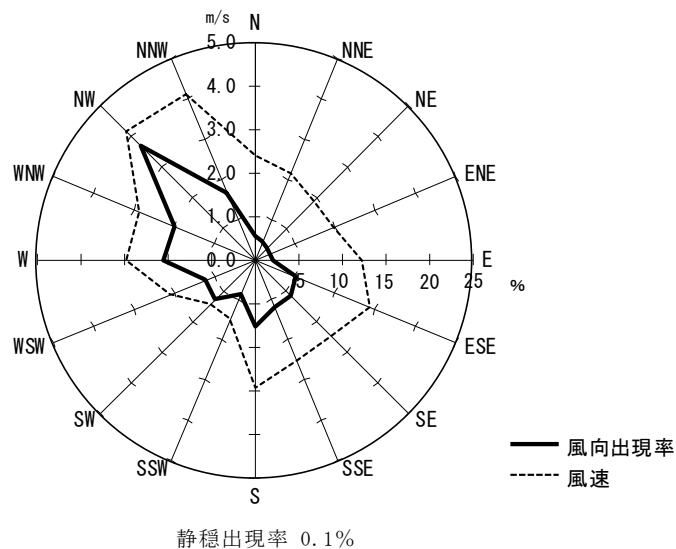
出典：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）

表 3.2-1(2) 気象概要（南知多地域気象観測所）

月		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
気温 (℃)	平均	5.2	5.6	8.7	13.7	18.3	21.9	25.8	27.2	23.8	18.3	12.6	7.6	15.7
	日最高	9.1	10.0	13.5	18.8	23.2	26.1	30.0	31.7	28.0	22.6	16.9	11.6	20.1
	日最低	1.3	1.4	4.1	8.9	13.9	18.5	22.7	23.8	20.5	14.6	8.5	3.6	11.8
降水量 (mm)		54.4	59.3	107.7	122.2	159.9	187.7	167.7	106.8	248.7	201.2	77.4	57.2	1550.1
日照時間 (h)		181.5	176.5	199.8	205.4	206.8	155.9	193.9	241.9	174.5	170.9	167.4	175.4	2249.9
平均風速 (m/s)		3.2	3.4	3.3	2.9	2.6	2.2	2.0	2.2	2.3	2.4	2.5	3.0	2.7
最多風向		北西	北西	北西	北西	北西	東南東	南	東南東	北西	北西	北西	北西	北西

注) 統計期間は、平成3年～令和2年の30年間である。

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）



注1) 統計期間は、令和7年1月～12月の1年間である。

注2) 静穏とは、平均風速が0.2m/s以下であることを示す。

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）

図 3.2-2 風配図（南知多地域気象観測所：令和7年）

(2) 大気質の状況

1) 大気質の状況

対象事業実施区域及びその周囲における大気汚染常時測定局等の測定項目は表 3.2-2、測定局等の位置図は図 3.2-3 に示すとおりである。

一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）9 局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）1 局の計 10 局において、大気質の常時測定が行われている。このほか、個別項目の測定が 4 地点で行われている。

表 3.2-2 大気汚染常時測定局等の測定項目

種別	市町名	番号	測定局	所在地	設置主体	測定項目								
						二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント	降下ばいじん	有害大気汚染物質	ダイオキシン類	重金属等の微量物質
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	川口町 1-169	愛知県		●	●		●				●
	半田市	2	半田市東洋町	東洋町 1-3-6		●	●	●	●	●		●	●	
			3	雁宿小学校	清城町 1-5-2	半田市	●	●	●		●			
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	一色町前野新田 34-4	愛知県		●	●		●				●
	美浜町	5	美浜町庁舎	河和北田面 106		●		●						
	武豊町	6	武豊町役場	長尾山 19	武豊町		●	●		●			●	●
		7	富貴小学校	富貴外前田 79-12		●	●	●		●	●			
		8	北山配水池	壱町田 172-1		●	●	●		●				
		9	大足	大屋敷 22-4		●	●	●		●				
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	源氏神明町 1	愛知県		●	●		●				
その他	碧南市	11	碧南市保健センター	天王町 1-70	愛知県						●			
		12	碧南市役所	松本町 28	碧南市								●	
	半田市	13	半田市立花園小学校	花園町 3-5-1	半田市								●	
	武豊町	14	市原地区調整池	富貴樋口	武豊町						●			

注1) 「3 雁宿小学校」及び「5 美浜町庁舎」は令和2年度まで測定を実施していたが、令和3年度以降は測定を実施していない。

注2) 「8 北山配水池」は令和5年度まで測定を実施していたが、令和6年度は測定を実施していない。

注3) 「9 大足」は令和4年度から測定を実施している。

注4) 「14 市原地区調整池」の所在地は公表されていないため、おおよその位置を記載した。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「武豊町の環境 令和7年版」（令和7年12月、武豊町生活経済部環境課）

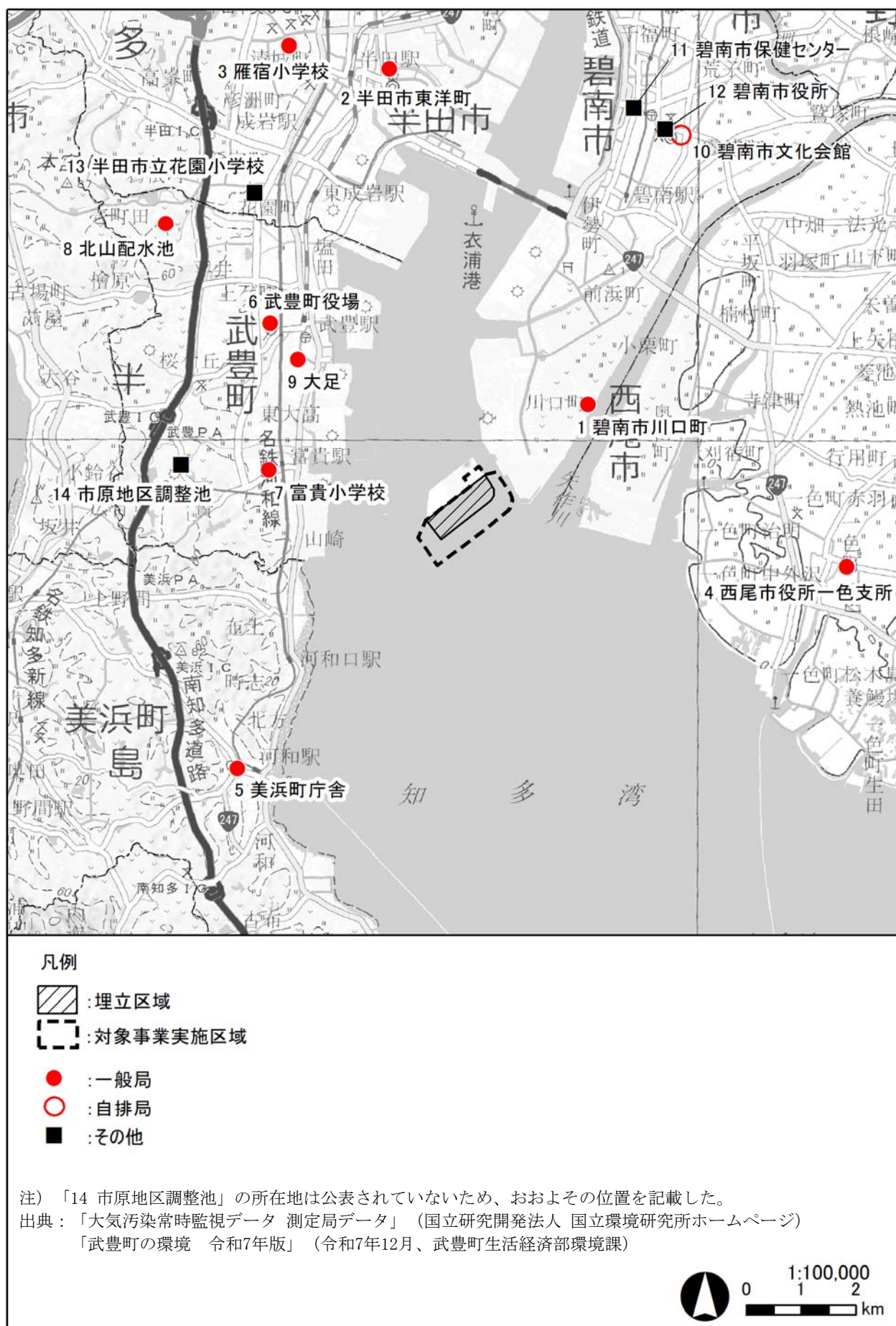


図 3.2-3 大気汚染常時測定局位置図

① 二酸化硫黄（SO₂）

二酸化硫黄の令和6年度の調査結果は、表 3.2-3 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-4 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-3 二酸化硫黄の調査結果（令和6年度）

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値	短期的評価		長期的評価		環境基準 の評価 達成：○ 非達成：×	
					日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	1時間値が 0.1ppmを 超えた 時間数	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無		
				(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)		短期的 評価	長期的 評価
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.001	0	0	0.002	無	○	○
	武豊町	7	富貴小学校	0.000	0	0	0.002	無	○	○
		9	大足	0.000	0	0	0.002	無	○	○

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-4 二酸化硫黄の経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位：ppm

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年間 平均値
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		3	雁宿小学校	0.001	—	—	—	—	0.001
	美浜町	5	美浜町庁舎	0.000	—	—	—	—	0.000
	武豊町	7	富貴小学校	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		8	北山配水池	0.000	0.000	0.000	0.000	—	0.000
		9	大足	—	—	0.001	0.001	0.000	0.001

注1) 「3 雁宿小学校」及び「5 美浜町庁舎」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「8. 北山配水池」は令和5年度まで測定を実施していたが、令和6年度は測定を実施していない。

注3) 「9 大足」は令和4年度から測定を実施している。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

② 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素の令和6年度の調査結果は、表 3.2-5 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-6 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-5 二酸化窒素の調査結果（令和6年度）

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数	日平均値の 年間98%値	環境基準 の評価 達成：○ 非達成：×
				(ppm)	(日)	(ppm)	
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.008	0	0.021	○
	半田市	2	半田市東洋町	0.009	0	0.024	○
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.008	0	0.020	○
	武豊町	6	武豊町役場	0.009	0	0.021	○
		7	富貴小学校	0.006	0	0.017	○
		9	大足	0.007	0	0.019	○
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.010	0	0.024	○

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

1時間値の1日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-6 二酸化窒素の経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位：ppm

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年間 平均値
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.010	0.009	0.010	0.009	0.008	0.009
	半田市	2	半田市東洋町	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009	0.010
		3	雁宿小学校	0.009	—	—	—	—	0.010
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.009	0.008	0.009	0.008	0.008	0.008
	武豊町	6	武豊町役場	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.010
		7	富貴小学校	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
		8	北山配水池	0.009	0.008	0.009	0.008	—	0.009
		9	大足	—	—	0.009	0.008	0.007	0.008
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.008	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010

注1) 「3 雁宿小学校」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「8. 北山配水池」は令和5年度まで測定を実施していたが、令和6年度は測定を実施していない。

注3) 「9 大足」は令和4年度から測定を実施している。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

③ 浮遊粒子状物質（SPM）

浮遊粒子状物質の令和6年度の調査結果は、表 3.2-7 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-8 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-7 浮遊粒子状物質の調査結果(令和6年度)

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値	短期的評価		長期的評価		環境基準 の評価 達成：○ 非達成：×	
					日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無		
				(mg/m ³)	(日)	(時間)	(mg/m ³)		短期的 評価	長期的 評価
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.014	0	0	0.032	無	○	○
	半田市	2	半田市東洋町	0.014	0	0	0.036	無	○	○
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.017	0	0	0.037	無	○	○
	武豊町	6	武豊町役場	0.016	0	0	0.037	無	○	○
		7	富貴小学校	0.012	0	0	0.031	無	○	○
		9	大足	0.014	0	0	0.031	無	○	○
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.013	0	0	0.033	無	○	○

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。

短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-8 浮遊粒子状物質の経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位：mg/m³

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年間 平均値
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.015	0.014	0.015	0.015	0.014	0.015
	半田市	2	半田市東洋町	0.016	0.014	0.015	0.015	0.014	0.015
		3	雁宿小学校	0.017	—	—	—	—	0.017
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.018	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
	美浜町	5	美浜町庁舎	0.004	—	—	—	—	0.004
	武豊町	6	武豊町役場	0.016	0.015	0.016	0.016	0.016	0.016
		7	富貴小学校	0.038	0.039	0.043	0.040	0.012	0.034
		8	北山配水池	0.020	0.021	0.022	0.021	—	0.021
		9	大足	—	—	0.014	0.015	0.014	0.014
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.014	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013

注1) 「3 雁宿小学校」及び「5 美浜町庁舎」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「8. 北山配水池」は令和5年度まで測定を実施していたが、令和6年度は測定を実施していない。

注3) 「9 大足」は令和4年度から測定を実施している。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

④ 微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質の令和6年度の調査結果は、表 3.2-9 に示すとおりである。測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-10 に示すとおりである。年平均値は、やや減少傾向で推移している。

表 3.2-9 微小粒子状物質の調査結果（令和6年度）

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	日平均値の 年間98%値	環境基準 の評価
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成：○ 非達成：×
一般局	半田市	2	半田市東洋町	9.0	1	24.5	○

注）環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値の年間98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-10 微小粒子状物質の経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年間 平均値
一般局	半田市	2	半田市東洋町	12.5	11.6	11.7	9.3	9.0	10.8

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑤ 光化学オキシダント（Ox）

光化学オキシダントの令和6年度の調査結果は、表 3.2-11 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成していない。

また、令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-12 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-11 光化学オキシダントの調査結果（令和6年度）

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		環境基準 の評価 達成：○ 非達成：×
				(ppm)	(日)	(時間)	
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.036	83	355	×
	半田市	2	半田市東洋町	0.036	82	364	×
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.036	88	397	×
	武豊町	6	武豊町役場	0.035	61	231	×
		7	富貴小学校	0.033	57	219	×
		9	大足	0.033	70	291	×
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.035	77	363	×

注) 環境基準の評価方法は、以下に示すとおりである。

昼間（6時から20時まで）の1時間値が0.06ppm以下であること。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-12 光化学オキシダントの経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位：ppm

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年間 平均値
一般局	碧南市	1	碧南市川口町	0.034	0.036	0.035	0.034	0.036	0.035
	半田市	2	半田市東洋町	0.031	0.031	0.030	0.032	0.036	0.032
		3	雁宿小学校	0.030	—	—	—	—	0.030
	西尾市	4	西尾市役所一色支所	0.032	0.034	0.034	0.034	0.036	0.034
	武豊町	6	武豊町役場	0.033	0.034	0.033	0.033	0.035	0.034
		7	富貴小学校	0.032	0.033	0.032	0.031	0.033	0.032
		8	北山配水池	0.033	0.033	0.031	0.033	—	0.033
		9	大足	—	—	0.034	0.036	0.033	0.034
自排局	碧南市	10	碧南市文化会館	0.031	0.033	0.030	0.031	0.035	0.032

注1) 「3 雁宿小学校」は令和3年度以降測定を実施していない。

注2) 「8. 北山配水池」は令和5年度まで測定を実施していたが、令和6年度は測定を実施していない。

注3) 「9 大足」は令和4年度から測定を実施している。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑥ 降下ばいじん

降下ばいじんの令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表3.2-13に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

降下ばいじんについて環境基準は定められていないが、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成2年7月3日環大自84号）において、住民の健康の保護及び生活環境の保全の観点から特に必要と認めた地域における降下ばいじん量の参考値を、 $20\text{t}/\text{km}^2 \cdot \text{月}$ （デポジットゲージで測定した場合は、 $10 \sim 14\text{t}/\text{km}^2 \cdot \text{月}$ ）と定めており、すべての測定地点において参考値以下となっている。

表 3.2-13 降下ばいじんの経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位： $\text{t}/\text{km}^2 \cdot \text{月}$

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年間 平均値
一般局	武豊町	7	富貴小学校	1.78	2.04	1.79	2.60	2.13	2.07
その他	碧南市	11	碧南市保健センター	1.75	1.89	2.40	1.86	1.62	1.90
	武豊町	14	市原地区調整池	2.3	2.3	2.4	2.7	2.1	2.4

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「武豊町の環境 令和7年版」（令和7年12月、武豊町生活経済部環境課）

⑦ 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質についての環境基準が定められている項目に係る令和6年度の調査結果は、表3.2-14に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-14 有害大気汚染物質の調査結果（令和6年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	市町名	番号	測定地点	ベンゼン		トリクロロ エチレン		テトラクロロ エチレン		ジクロロメタン	
				年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.72	○	0.14	○	0.047	○	1.1	○

注1) 環境基準は、以下に示すとおりである。

ベンゼン：年平均値が $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

トリクロロエチレン：年平均値が $130\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

テトラクロロエチレン：年平均値が $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

ジクロロメタン：年平均値が $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

注2) 評価の「○」は、環境基準に適合していることを示す。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑧ ダイオキシン類

ダイオキシン類の令和6年度の調査結果は、表 3.2-15 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

また、令和2年度から令和6年度における年平均値の経年変化は、表 3.2-16 に示すとおりである。年平均値は、おおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.2-15 ダイオキシン類の調査結果（令和6年度）

単位：pg-TEQ/m³

種別	市町名	番号	測定局	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値	評価
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.0071	0.0086	0.017	0.012	0.011	○
	武豊町	6	武豊町役場	0.0063	0.0098	0.019	0.017	0.013	○
その他	碧南市	12	碧南市役所	－	0.024	－	0.030	0.027	○
	半田市	13	半田市立花園小学校	0.054	0.012	0.018	0.012	0.024	○

注1) 環境基準は、以下に示すとおりである。

年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

注2) 評価の「○」は、環境基準に適合していることを示す。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-16 ダイオキシン類の経年変化（令和2年度～令和6年度）

単位：pg-TEQ/m³

種別	市町名	番号	測定地点	年平均値					
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年間 平均値
一般局	半田市	2	半田市東洋町	0.016	0.012	0.022	0.018	0.011	0.016
	武豊町	6	武豊町役場	0.018	0.011	0.028	0.019	0.013	0.018
その他	碧南市	12	碧南市役所	0.024	0.023	0.028	0.020	0.027	0.024
	半田市	13	半田市立花園小学校	0.020	0.012	0.021	0.016	0.024	0.019

出典：「2020（令和2）年度～2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第59～63報」

（令和4年3月～令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑨ 重金属等の微量物質

大気浮遊粉じん中の重金属等の令和6年度の調査結果は、表 3.2-17 に示すとおりである。指針値が定められているすべての項目について、年平均値は指針値を下回っている。

表 3.2-17 重金属等の微量物質の調査結果（令和6年度）

No.	1		4		6	
測定地点	碧南市川口町		西尾市役所一色支所		武豊町役場	
項目	年平均値	評価	年平均値	評価	年平均値	評価
浮遊粉じん($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	24	—	19	—	21	—
総水銀($\text{ng Hg}/\text{m}^3$)	1.6	○	1.3	○	1.2	○
ベンゾ[a]ピレン(ng/m^3)	0.15	—	0.11	—	0.12	—
ヒ素($\text{ng As}/\text{m}^3$)	0.69	○	0.64	○	0.84	○
カドミウム(ng/m^3)	0.039	—	0.046	—	0.044	—
鉛(ng/m^3)	7.8	—	7.5	—	8.4	—
亜鉛(ng/m^3)	19	—	20	—	14	—
クロム(ng/m^3)	2.1	—	1.2	—	1.1	—
ニッケル($\text{ng Ni}/\text{m}^3$)	0.83	○	0.67	○	0.76	○
バナジウム(ng/m^3)	2.0	—	1.6	—	1.9	—
ベリリウム(ng/m^3)	0.004	—	0.0028	—	0.003	—

注) 評価の「○」は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」（中央環境審議会大気環境部会答申）の指針値に適合していることを、「—」は指針値が定められていないことを示す。また、指針値は以下のとおりである。

総水銀：1年平均値が $40\text{ ng Hg}/\text{m}^3$ 以下であること。

ヒ素：1年平均値が $6\text{ ng As}/\text{m}^3$ 以下であること。

ニッケル：1年平均値が $25\text{ ng Ni}/\text{m}^3$ 以下であること。

出典：「2024（令和6）年度 大気汚染調査報告 第63報」（令和8年3月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

⑩ 大気汚染に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和5年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町における大気汚染に係る苦情の発生状況は、表 3.2-18 に示すとおりである。

令和5年度における大気汚染に係る苦情は、5市町合計で128件となっている。

表 3.2-18 大気汚染に係る苦情発生状況（令和元年度～令和5年度）

単位：件

市町名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
碧南市	25	14	25	23	20
半田市	40	46	47	28	34
西尾市	50	86	73	87	71
美浜町	6	0	0	0	3
武豊町	5	3	1	1	0
合計	126	149	146	139	128

注) 表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

2) 騒音の状況

① 環境騒音の状況

対象事業実施区域及びその周囲における環境騒音の調査結果（令和6年度）は表 3.2-19 に、調査地点位置図は図 3.2-4 に示すとおりである。

昼間（6時～22時）はすべての地点で、夜間（22時～翌6時）は11地点中10地点で環境基準を達成している。

表 3.2-19 環境騒音の調査結果（令和6年度）

単位：dB

番号	市町名	測定地点	用途地域	地域の 類型	昼間			夜間		
					等価騒音 レベル (L_{Aeq})	環境 基準	適否	等価騒音 レベル (L_{Aeq})	環境 基準	適否
1	碧南市	下山公園	第一種中高層住居専用 地域	A	47	55	○	39	45	○
2		碧南市上水道 第2配水場	第一種住居地域	B	47	55	○	37	45	○
3		碧南市 前浜集落センター	市街化調整区域		44	55	○	44	45	○
4		碧南市役所庁舎西	近隣商業地域	C	51	60	○	41	50	○
5		踏分公園	準工業地域		50	60	○	40	50	○
6		若宮公園	準工業地域		49	60	○	45	50	○
7	半田市	清城町1丁目	第一種中高層住居専用 地域	A	47.9	55	○	40.8	45	○
8		花園町3丁目	第一種中高層住居専用 地域		53	55	○	38.7	45	○
9	美浜町	布土字上村	近隣商業地域	C	59	60	○	53	50	×
10		河和字北田面106	第一種住居地域	B	46	55	○	38	45	○
11		豊丘字東平井136-1	市街化調整区域		47	55	○	33	45	○

注1) 評価欄の○は環境基準を達成していること、×は環境基準を達成していないことを示す。

注2) 昼間は6時～22時、夜間は22時～翌6時を示す。

出典：「令和7年度版（令和6年度）環境の状況に関する報告書」（令和7年10月、碧南市）

「令和7年度 半田市の環境（令和6年度環境に関する年次報告）」（令和7年9月、半田市）

「美浜町の環境 令和6年度版」（令和8年1月、美浜町）

② 道路交通騒音の状況

対象事業実施区域及びその周囲における道路交通騒音の調査結果（令和6年度）は表 3.2-20 に、調査地点位置図は図 3.2-4 に示すとおりである。

対象事業実施区域に最も近い、一般国道 247 号の測定区間における環境基準の達成率は昼間及び夜間で約 87%であった。また、騒音規制法に定める自動車騒音の要請限度については、すべての地点で要請限度値を下回っている。

表 3.2-20 道路交通騒音の調査結果（令和6年度）

単位：dB

番号	市町名	路線名	測定地点	用途地域	環境基準（面的評価）										要請限度						
					等価騒音レベル （ L_{Aeq} ）		地域の類型	昼間		夜間		昼夜		等価騒音レベル （ L_{Aeq} ）		区域の区分	昼間		夜間		
					昼間	夜間		基準値	達成率	基準値	達成率	基準値	達成率	昼間	夜間		限度値	適合状況	限度値	適合状況	
1	碧南市	一般国道 247号	塩浜町	準工業地域	66	62	C	70	87.7%	65	87.3%	-	87.3%	67	63	c	75	○	70	○	
2			浜町	準工業地域	66	61	C	70	100.0%	65	100.0%	-	100.0%	58	54	c	75	○	70	○	
3		県道安城 碧南線	平和町	市街化調整 区域	66	63	B	70	100.0%	65	100.0%	-	100.0%	-	-	b	75	-	70	-	
4		県道道場山 安城線	金山町	準工業地域	65	59	C	70	100.0%	65	100.0%	-	100.0%	-	-	c	75	-	70	-	
5	半田市	県道 半田常滑線	宮本町	準住居地域	66	59	B	70	100.0%	65	100.0%	-	100.0%	-	-	b	75	-	70	-	
6	西尾市	一般国道 247号	寺津町 西市場	第一種住居 地域	-	-	B	70	-	65	-	-	-	66	60	b	75	○	70	○	
7	美浜町	一般国道 247号	大字布土 字和田	第一種住居 地域	69	63	B	70	99.4%	65	99.7%	-	99.4%	-	-	b	75	-	70	-	
8	武豊町	県道 半田環状線	字祠峯 1丁目	近隣商業 地域	-	-	C	70	-	65	-	-	-	67	60	c	75	○	70	○	
9		一般国道 247号	字口田	準工業地域	66	61	C	70	99.7%	65	99.7%	-	99.7%	66	61	c	75	○	70	○	

注1) 昼間は6時～22時、夜間は22時～翌6時を示す。

注2) 要請限度値の適合状況は、3日間以上測定した地点について記載した。「-」は測定及び評価をしていないことを示す。

注3) 適合状況の「○」は要請限度に適合していることを示す。

注4) 番号1～9は、幹線交通を担う道路に近接する空間に該当している。

出典：「2024年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（令和7年9月、愛知県）



図 3.2-4 騒音測定地点の位置

③ 騒音に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和 5 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域における騒音に係る苦情の発生状況は、表 3.2-21 に示すとおりである。

令和 5 年度における騒音に係る苦情は、5 市町合計で 93 件となっている。

表 3.2-21 騒音に係る苦情発生状況（令和元年度～令和 5 年度）

単位：件

市町名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
碧南市	17	16	25	17	14
半田市	19	21	24	22	27
西尾市	29	23	40	39	41
美浜町	1	2	5	5	8
武豊町	6	8	6	5	3
合計	72	70	100	88	93

注）表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

3) 振動の状況

① 道路交通振動の状況

対象事業実施区域及びその周囲における道路交通振動の測定は、図 3.2-5 のとおり 2 地点で行われており、令和 6 年度の調査結果は表 3.2-22 に示すとおりである。

すべての地点における昼間の時間帯（7 時～20 時）及び夜間の時間帯（20 時～翌 7 時）で道路交通振動の要請限度値を下回っている。

表 3.2-22 道路交通振動の調査結果（令和 6 年度）

単位：dB

番号	市町名	測定地点	路線名	車線数	振動レベル (L_{10})		要請限度				
					昼間	夜間	区域の 区分	昼間		夜間	
								限度 値	適 否	限度 値	適 否
1	西尾市	寺津町西市場	一般国道 247 号	2	35	27	第 1 種	65	○	60	○
2	武豊町	字口田	一般国道 247 号	2	31	27	第 2 種	70	○	65	○

注1) 昼間は7時～20時、夜間は20時～翌7時を示す。

注2) 適否の「○」は要請限度値を下回っていることを示す。

出典：「2024年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（令和7年9月、愛知県）



図 3.2-5 道路交通振動測定地点の位置

② 振動に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和 5 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域における振動に係る苦情の発生状況は、表 3.2-23 に示すとおりである。

令和 5 年度における振動に係る苦情は、5 市町合計で 5 件となっている。

表 3.2-23 振動に係る苦情発生状況（令和元年度～令和 5 年度）

単位：件

市町名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
碧南市	2	0	1	0	0
半田市	3	5	3	3	2
西尾市	0	2	2	0	3
美浜町	1	0	0	1	0
武豊町	0	1	1	0	0
合計	6	8	7	4	5

注）表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

4) その他の大気に係る環境の状況

① 悪臭に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和 5 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域における悪臭に係る苦情の発生状況は、表 3.2-24 に示すとおりである。

令和 5 年度における悪臭に係る苦情は、5 市町合計で 51 件となっている。

表 3.2-24 悪臭に係る苦情発生状況（令和元年度～令和 5 年度）

単位：件

市町名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
碧南市	5	12	7	9	13
半田市	34	15	31	15	16
西尾市	13	17	25	25	16
美浜町	4	14	4	1	3
武豊町	3	1	2	1	3
合計	59	59	69	51	51

注）表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

3.2.2 水環境の状況

(1) 水象の状況

1) 海象の概況

三河湾と伊勢湾及び対象事業実施区域の位置は図 3.2-6 に示すとおりである。

対象事業実施区域が位置する三河湾の潮流はほぼ高・低潮時頃に転流し、下げ潮は湾外に流出し、上げ潮は湾内に流入して高・低潮後 3 時間後に最強流速になる標準的な流況である。最大潮時は、中山水道立馬崎沖合で最強流速が約 0.5m/s に達することがあるが、ほぼ湾口部で 0.3m/s から 0.5m/s、湾中央部で 0.2m/s、湾奥部では 0.1m/s 程度の最大流速となっている。鉛直方向の変化は、半日周潮流については海面下 1m から 7m まで流向・流速ともほとんど変化は認められないが、海底上 1m 層では流速が半分程度に減速されている。

対象事業実施区域が位置する伊勢湾内における波浪は、周期は長くても 6 秒から 7 秒程度である。また、知多半島により外洋からの侵入波はほとんど遮られるため、湾内で発生する波が主である。

出典：「衣浦港の概要」（愛知県ホームページ）

2) 潮位の状況

① 観測地点

対象事業実施区域及びその周囲の潮位観測地点は、図 3.2-7 に示すとおりである。

対象事業実施区域の最寄りの潮位観測所として、北約 6km 先の衣浦港及び南南東約 7km 先の一色に検潮器が設置されている。

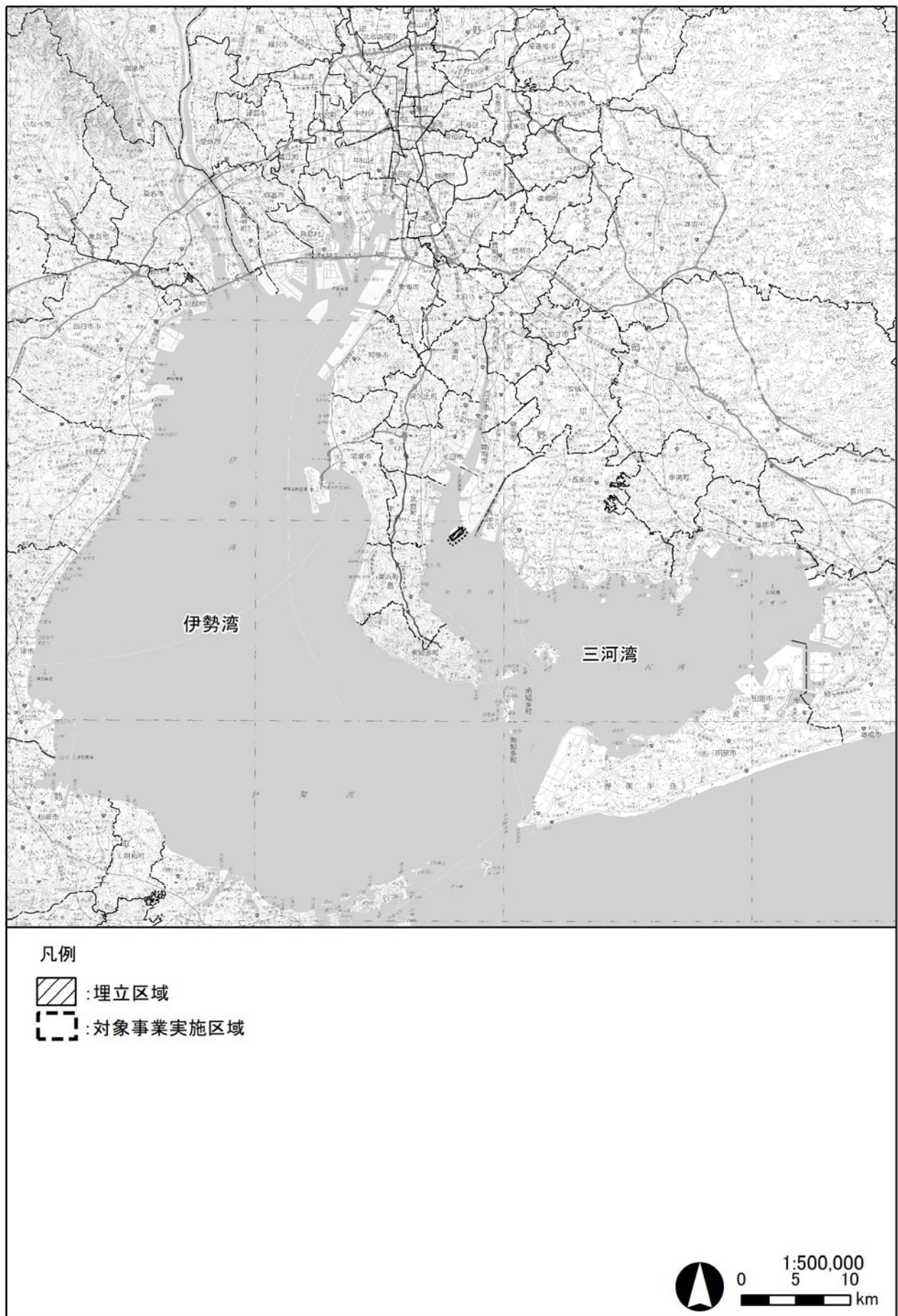


図 3.2-6 伊勢湾・三河湾及び対象事業実施区域の位置



図 3.2-7 検潮器設置箇所位置図

② 観測結果観測地点

衣浦港における潮位は、図 3.2-8 に示すとおりである。

(7) 朔望平均満潮位及び朔望平均干潮位

朔望平均満潮位面 (H. W. L.) は海図の基本水準面 (D. L.) +2.396m、朔望平均干潮位面 (L. W. L.) は D. L. +0.061m となっており、潮位差は 2.335m となっている。

(イ) 平均潮位

平均水位面は、D. L. +1.320m となっている。

(ウ) 高極潮位

既往最高潮位面 (H. H. W. L.) は、昭和 34 年 9 月 26 日に記録された D. L. +4.566m である。



出典: 「衣浦港要覧」 (令和3年9月、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所)

図 3.2-8 衣浦港における潮位

3) 流況の状況

対象事業実施区域が位置する衣浦港周辺の上層 (海面下 5m) の潮流図は、図 3.2-9 に示すとおりである。

衣浦港周辺の潮流は地形に沿って流れており、対象事業実施区域付近の流速は北西流最強時、南東流最強時ともに 0.1 ノットから 0.4 ノット (約 0.05m/s から 0.2m/s) となっている。

4) 流入河川

対象事業実施区域及びその周囲の海域の主要な流入河川の位置は、図 3.2-10 に示すとおりである。

対象事業実施区域付近の主要な流入河川として、一級河川では対象事業実施区域の東側約 1km の矢作川、二級河川では東側約 3km の北浜川、北側約 3km の蜷川、北西側約 4km の堀川、西北西側約 2km の新川及び北川、西南西約 3km の布土川がある。

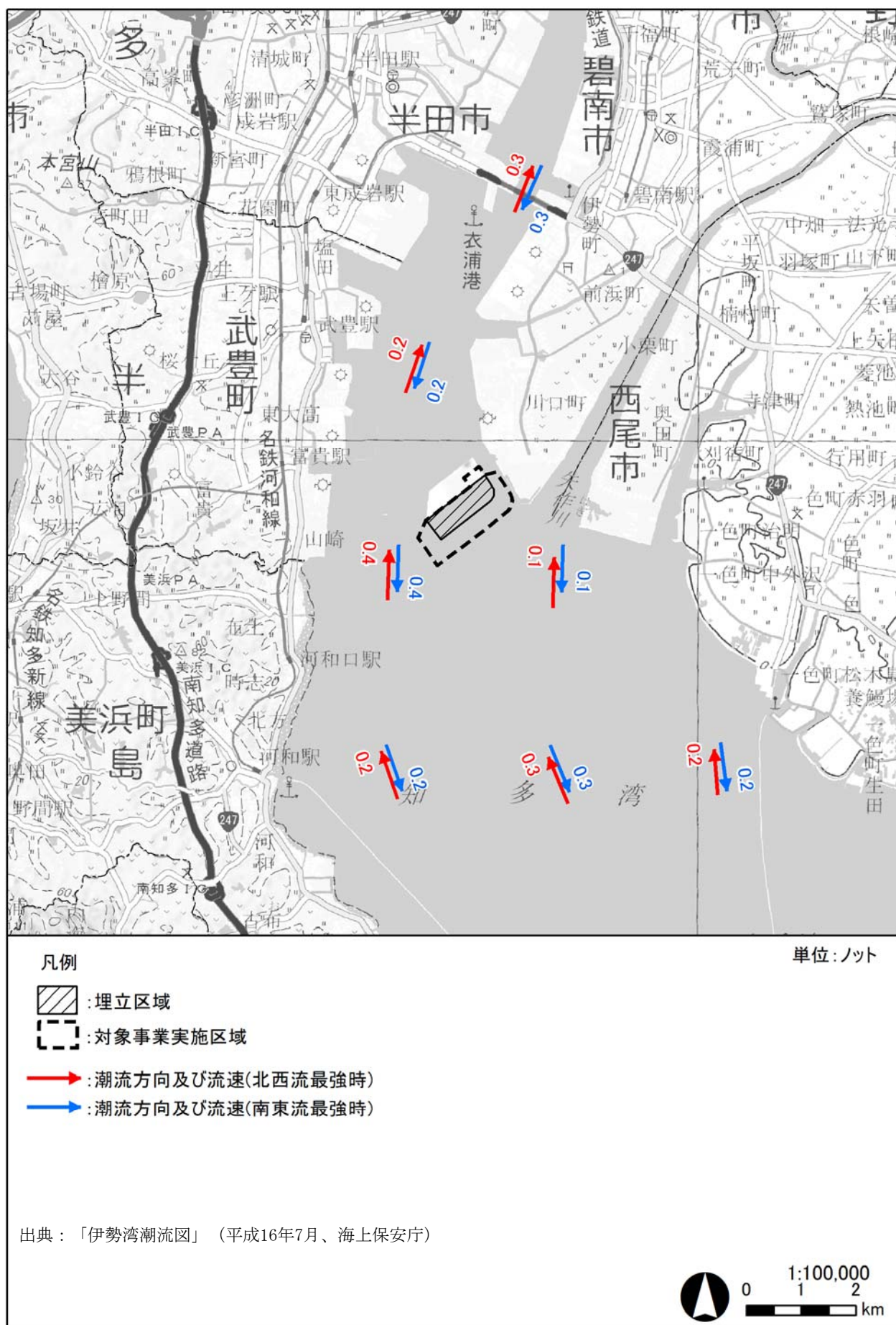


図 3.2-9 衣浦湾の潮流図

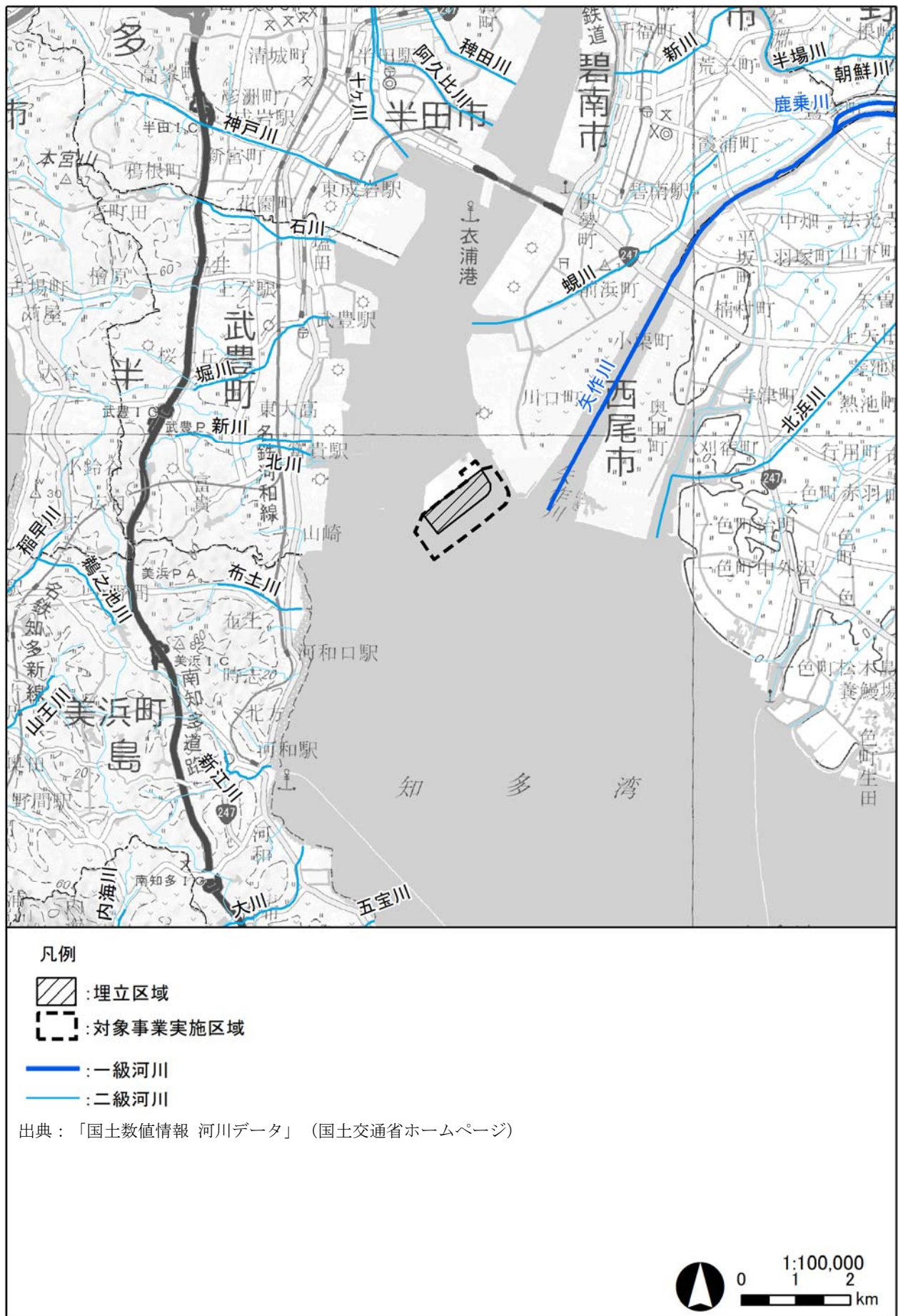


図 3.2-10 主要河川位置図

(2) 水質の状況

1) 水質の状況

① 海域

対象事業実施区域及びその周囲の海域では、愛知県により 5 地点で公共用水域の水質調査が行われている。

令和 6 年度における水質調査地点は、表 3.2-25 及び図 3.2-11 に示すとおりである。

表 3.2-25 水質調査地点（海域）

地点	測定実施状況										測定 機関	
	水素イオン濃度等			全窒素・全磷			全亜鉛等			健康項目		ダイオキシン類
	実施 状況	類型指定		実施 状況	類型指定		実施 状況	類型指定		実施 状況		実施 状況
		類型	環境 基準点		類型	環境 基準点		類型	環境 基準点			
K-2	○	C	●	○	Ⅳ	—	○	生物 A	—	—	—	愛知県
K-3	○		●	○		●	○		●	○	○	
K-4	○	A	●	○	Ⅱ	●	○		●	○	—	
K-5	○		●	○		●	○		●	—	○	
K-7	○		—	○		—	○		—	—	—	

注1) 「水素イオン濃度等」とは、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）及び化学的酸素要求量（COD）及び n-ヘキサン抽出物質（油分等）を示す。なお、n-ヘキサン抽出物質（油分等）はK-3においてのみ調査が行われている。また、調査対象とした5地点において、大腸菌数の調査は行われていない。

注2) 「全亜鉛等」とは、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示す。

注3) ●を付した地点は、環境基準点に該当することを示す。

注4) 全窒素(T-N)及び全磷(T-P)の類型は令和6年度時点のものを示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

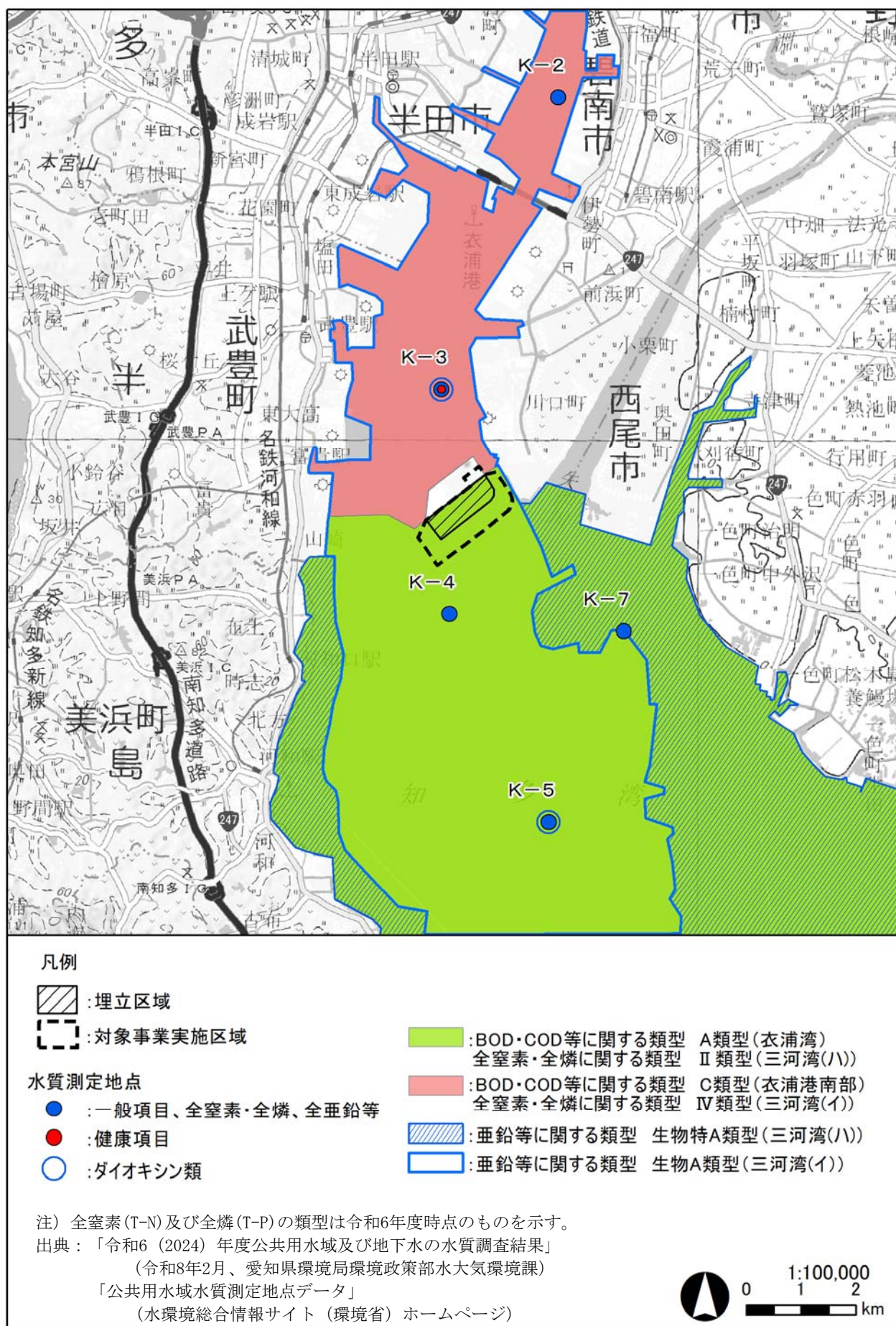


図 3.2-11 水質調査地点位置図(海域)

(7) 生活環境項目

令和 6 年度における生活環境項目の調査結果は、表 3.2-26 に示すとおりである。

水素イオン濃度等については 5 地点のうち 4 地点が環境基準点に設定されており、化学的酸素要求量 (COD) の日間平均値の 75%値は、環境基準点 4 地点のうち 2 地点で環境基準を達成している。ただし、水素イオン濃度 (pH) 及び溶存酸素量 (DO) は環境基準点 4 地点すべてで環境基準に適合していない日が存在している。

全窒素 (T-N) 及び全リン (T-P) については、5 地点のうち 3 地点が環境基準点に設定されており、全窒素 (T-N) の年間平均値は環境基準点 3 地点のうち 2 地点で、全リン (T-P) の年間平均値は 3 地点のうち 1 地点で環境基準を達成している。

全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩については 5 地点のうち 3 地点が環境基準点に設定されており、いずれの地点も環境基準を達成している。

なお、化学的酸素要求量 (COD)、全窒素 (T-N) 及び全リン (T-P) の環境基準点における令和 2 年度から令和 6 年度の経年変化は図 3.2-12 に示すとおりである。化学的酸素要求量 (COD) 及び全窒素 (T-N) は各調査地点で横ばい傾向となっており、全リン (T-P) については K-4 で令和 4 年度に上昇したものの、令和 5 年度及び令和 6 年度は平年並みの値となっている。

表 3.2-26(1) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和6年度）

地点	類型	環境基準点	水素イオン濃度〔pH〕					溶存酸素量〔DO〕(mg/L)				
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	環境基準値	最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	環境基準値
K-2	C	●	7.8	8.4	3/24	8.2	7.0以上	<0.5	12	3/24	6.4	2以上
K-3		●	8.1	8.9	4/24	8.3	8.3以下	1.1	12	1/24	7.6	
K-4	A	●	8.1	8.5	4/24	8.3	7.8以上 8.3以下	2.4	11	11/24	7.4	7.5以上
K-5		●	8.1	8.7	7/36	8.3		2.9	10	14/36	7.4	
K-7		—	8.1	8.4	1/24	8.3		3	10	11/24	7.5	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 水素イオン濃度(pH)及び溶存酸素量(DO)は、全層を対象に整理した結果を示す。

注3) <は定量下限値未満を示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(2) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和6年度）

地点	類型	環境基準点	化学的酸素要求量〔COD〕(mg/L)							
			最小	最大	適合していない割合 (m/n)	日間平均値			評価	環境基準値
						平均	中央値	75%値		
K-2	C	●	1.9	6.3	0/24	3.6	3.5	4.6	○	8 以下
K-3		●	1.9	7.8	0/24	3.3	3.3	3.7	○	
K-4	A	●	1.9	5.3	23/24	3.0	2.9	3.6	×	2 以下
K-5		●	1.5	5.7	27/36	2.8	3.0	3.4	×	
K-7		－	1.5	4.3	22/24	2.9	2.9	3.1	×	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 化学的酸素要求量(COD)は、全層を対象に整理した結果を示す。

注3) 日間平均値の75%値とは、1年間の測定で得られたn個の日間平均値を小さいものから順に並べたときに0.75×n番目に該当する値を示す。

注4) 日間平均値の75%値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(3) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和6年度）

地点	類型	環境基準点	n-ヘキサン抽出物質(mg/L)				
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	環境基準値
K-3	C	●	ND	ND	-/2	ND	—

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) n-ヘキサン抽出物質は、上層を対象に整理した結果を示す。

注3) NDは、検出されないことを示す。

注4) K-3以外の調査地点では、n-ヘキサン抽出物質の調査は行われていない。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(4) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和6年度）

地点	類型	環境基準点	全窒素(T-N) (mg/L)						全磷(T-P) (mg/L)					
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値	最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値
K-2	IV	-	0.44	1.1	1/12	0.72	○	1以下	0.036	0.21	7/12	0.11	×	0.09以下
K-3		●	0.22	0.57	0/12	0.40	○		0.023	0.12	1/12	0.060	○	
K-4	II	●	0.19	0.49	8/12	0.35	×	0.3以下	0.015	0.073	8/12	0.041	×	0.03以下
K-5		●	0.16	0.43	5/12	0.29	○		0.012	0.073	5/12	0.034	×	
K-7		-	0.20	0.42	7/12	0.32	×		0.017	0.087	7/12	0.043	×	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 全窒素(T-N)及び全磷(T-P)は、上層を対象に整理した結果を示す。

注3) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注4) 全窒素(T-N)及び全磷(T-P)の類型及び環境基準値は令和6年度時点のものを示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(5) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和6年度）

地点	類型	環境基準点	全亜鉛(mg/L)						ノニルフェノール(mg/L)					
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値	最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	環境基準値
K-2	生物A	-	0.008	0.009	0/2	0.009	○	0.02以下	<0.00006	<0.00006	0/2	<0.00006	○	0.001以下
K-3		●	0.002	0.005	0/6	0.004	○		<0.00006	<0.00006	0/6	<0.00006	○	
K-4		●	0.002	0.004	0/6	0.002	○		<0.00006	<0.00006	0/6	<0.00006	○	
K-5		●	0.001	0.003	0/6	0.002	○		<0.00006	<0.00006	0/6	<0.00006	○	
K-7		-	0.003	0.003	0/2	0.003	○		<0.00006	<0.00006	0/2	<0.00006	○	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 全亜鉛及びノニルフェノールは、上層を対象に整理した結果を示す。

注3) <は定量下限値未満を示す。

注4) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-26(6) 水質調査結果（生活環境項目（海域）：令和6年度）

地点	類型	環境基準点	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)					環境基準値
			最小	最大	適合していない割合(m/n)	平均	評価	
K-2	生物A	-	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0006	○	0.01以下
K-3		●	<0.0006	<0.0006	0/6	<0.0006	○	
K-4		●	<0.0006	<0.0006	0/6	<0.0006	○	
K-5		●	<0.0006	<0.0006	0/6	<0.0006	○	
K-7		-	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0006	○	

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、上層を対象に整理した結果を示す。

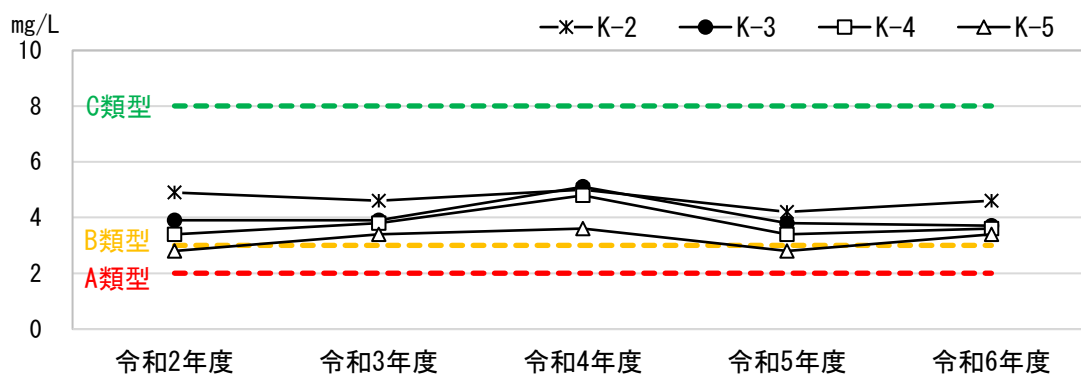
注3) <は定量下限値未満を示す。

注4) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

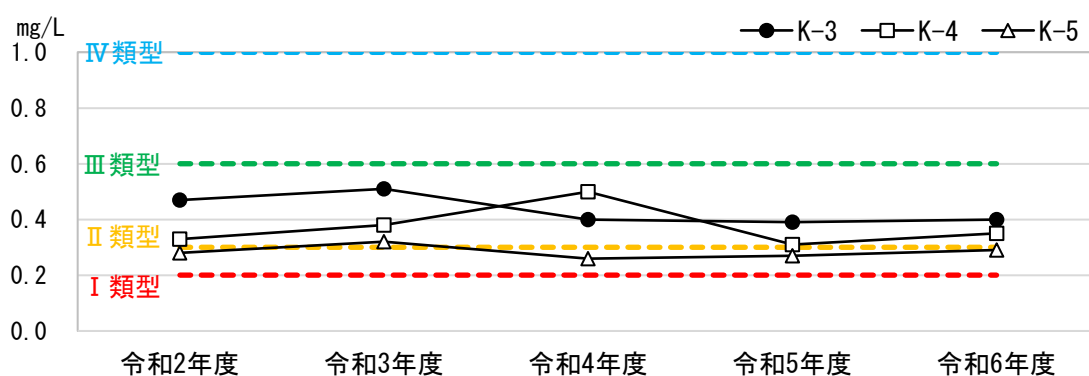
出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

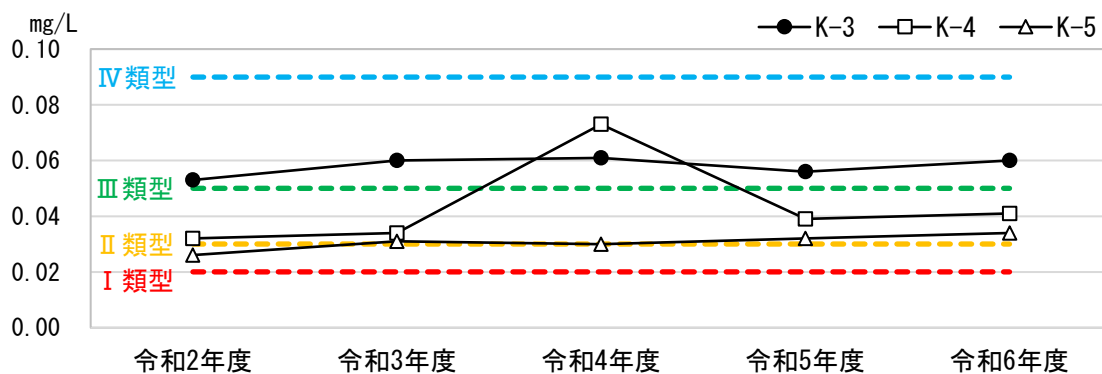
化学的酸素要求量 (COD)



全窒素 (T-N)



全磷 (T-P)



注1) 化学的酸素要求量 (COD) は、全層の75%値を示す。

注2) 全窒素 (T-N) 及び全磷 (T-P) は、表層の年平均値を示す。

注3) 破線は、各類型の環境基準を示す。

注4) 全窒素 (T-N) 及び全磷 (T-P) の類型及び環境基準値は令和6年度時点のものを示す。

出典：「令和6 (2024) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

(令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

図 3.2-12 化学的酸素要求量 (COD)、全窒素 (T-N) 及び全磷 (T-P) の経年変化
(令和2年度～令和6年度)

(イ) 健康項目

令和6年度における健康項目の調査結果は、表 3.2-27 に示すとおりである。

調査が行われた2地点において、すべての項目について環境基準を達成している。

表 3.2-27 水質調査結果（健康項目（海域）：令和6年度）

地点	K-3				K-4				環境基準 (mg/L)
項目	年平均値 (mg/L)	年間 最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	年平均値 (mg/L)	年間 最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	
カドミウム	<0.0005	<0.0005	0/4	○	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.003 以下
全シアン	—	ND	0/4	○	—	ND	0/4	○	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0/4	○	<0.005	<0.005	0/4	○	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0/4	○	<0.01	<0.01	0/4	○	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下
総水銀	—	<0.0005	0/4	○	—	<0.0005	0/4	○	0.0005 以下
PCB	—	ND	0/1	○	—	—	—	—	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0/2	○	<0.002	<0.002	0/2	○	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0/2	○	<0.0002	<0.0002	0/2	○	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0/2	○	<0.0004	<0.0004	0/2	○	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	0/2	○	<0.01	<0.01	0/2	○	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0/2	○	<0.004	<0.004	0/2	○	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	0/2	○	<0.1	<0.1	0/2	○	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0/2	○	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0/2	○	<0.001	<0.001	0/2	○	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0/2	○	<0.0005	<0.0005	0/2	○	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0/2	○	<0.0002	<0.0002	0/2	○	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0/2	○	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0/2	○	<0.0003	<0.0003	0/2	○	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0/2	○	<0.002	<0.002	0/2	○	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0/2	○	<0.001	<0.001	0/2	○	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	0/4	○	<0.002	<0.002	0/4	○	0.01 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0/1	○	<0.005	<0.005	0/1	○	0.05 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、アルキル水銀、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の調査は行われていない。なお、全シアン、総水銀及びPCBの年平均値は出典資料に掲載されていないため、年間最大値を記載した。

注3) <は定量下限値未満を示す。

注4) 年間平均値（全シアンは年間最高値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(ウ) ダイオキシン類

令和6年度におけるダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-28 に示すとおりである。
調査が行われた2地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-28 水質の調査結果（ダイオキシン類（海域）：令和6年度）

単位：pg-TEQ/L

地点	調査結果	評価	環境基準値
K-3	0.065	○	1
K-5	0.025	○	

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（資料編）」
（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(エ) 水温

対象事業実施区域及びその周囲の海域の5地点における上層での水温は、表 3.2-29 及び図 3.2-13 に示すとおりである。

5地点の平均水温は8月又は9月に最高、2月に最低となっている。5年間の月別水温は8.7℃から31.8℃の範囲となっている。

表 3.2-29(1) 水質調査結果（水温（海域）：令和2年度～令和6年度）

単位：℃

地点	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
K-2	R2	14.4	18.3	25.2	25.3	30.0	30.1	24.8	19.9	17.3	10.4	8.7	11.2
	R3	17.4	19.1	23.1	26.3	30.7	28.5	25.9	21.0	15.2	10.1	9.2	9.4
	R4	15.4	20.7	22.9	28.7	27.1	28.9	23.3	20.2	15.9	9.0	9.6	10.5
	R5	18.1	20.3	23.1	28.3	30.3	29.1	25.5	21.7	14.8	11.5	10.0	11.0
	R6	16.0	19.5	23.0	27.8	30.3	31.2	28.1	22.2	15.7	9.8	9.3	10.8
K-3	R2	14.4	18.5	23.9	24.9	29.3	29.9	25.2	20.8	19.4	14.9	9.8	13.3
	R3	17.5	19.1	22.8	26.3	31.0	28.6	26.6	22.9	18.4	10.7	9.7	9.9
	R4	15.6	20.9	23.7	28.7	28.4	28.4	24.1	21.6	17.4	12.1	11.6	11.8
	R5	18.6	20.5	23.1	28.9	30.7	29.5	26.8	22.4	15.8	12.4	10.6	11.5
	R6	16.0	19.7	22.9	27.8	30.8	31.7	28.9	23.1	16.8	11.1	9.8	12.7
K-4	R2	14.2	17.1	23.3	24.5	28.8	29.5	24.5	20.4	16.8	10.5	9.8	11.4
	R3	15.5	18.1	22.1	24.8	30.7	28.1	24.9	20.9	15.4	10.5	9.3	9.8
	R4	14.8	19.6	22.4	27.3	25.0	26.5	23.2	20.2	16.3	10.8	10.2	10.1
	R5	18.0	19.4	21.7	26.2	30.4	29.4	24.0	21.7	15.8	11.5	10.2	10.5
	R6	15.1	19.2	21.6	26.0	31.1	31.8	26.9	22.8	16.4	11.0	9.2	10.8

注）調査結果は、上層の測定値（1回/月）を示す。

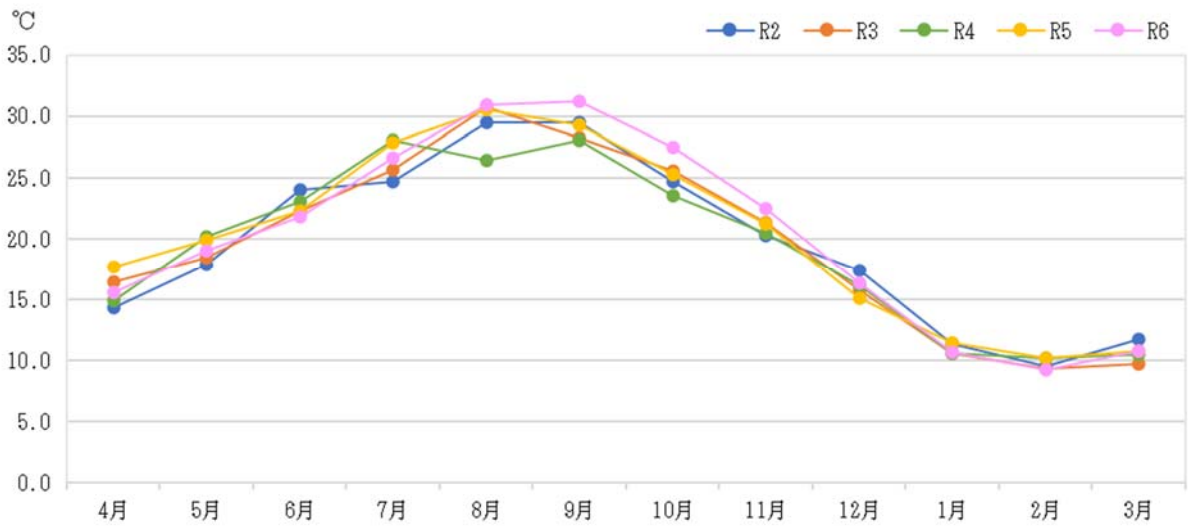
出典：「2020～2024年度公共用水域の水質調査結果（詳細） 海域 日別の測定値」（愛知県ホームページ）

表 3.2-29(2) 水質調査結果（水温（海域）：令和2年度～令和6年度）

単位：℃

地点	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
K-5	R2	14.2	17.7	23.5	24.4	28.6	28.6	24.4	20.3	16.7	10.5	9.6	11.3
	R3	15.6	17.9	21.8	25.4	30.2	28.4	24.8	20.6	14.9	11.0	9.0	9.3
	R4	14.0	19.3	23.0	27.4	26.5	28.6	23.2	19.8	15.9	10.6	9.4	9.6
	R5	16.4	19.5	21.4	28.5	30.3	29.4	24.6	20.4	14.6	11.0	9.8	10.4
	R6	15.0	18.3	21.6	25.8	30.5	30.9	27.7	22.3	16.4	10.6	8.9	9.8
K-7	R2	14.4	17.6	24.3	24.4	30.7	29.2	24.6	19.9	16.7	10.7	9.9	11.7
	R3	16.0	17.9	21.9	25.3	31.1	27.9	25.6	21.3	15.0	10.6	9.4	10.4
	R4	14.7	20.6	23.4	28.1	25.3	28.1	23.9	20.5	15.1	10.5	10.2	10.5
	R5	17.6	19.9	22.0	27.4	30.9	29.0	25.4	19.8	14.4	11.0	10.6	10.5
	R6	15.9	18.6	20.2	25.6	31.8	30.6	26.0	22.2	16.4	10.8	9.2	9.8
5地点平均	R2	14.3	17.8	24.0	24.7	29.5	29.5	24.7	20.3	17.4	11.4	9.6	11.8
	R3	16.4	18.4	22.3	25.6	30.7	28.3	25.6	21.3	15.8	10.6	9.3	9.8
	R4	14.9	20.2	23.1	28.0	26.5	28.1	23.5	20.5	16.1	10.6	10.2	10.5
	R5	17.7	19.9	22.3	27.9	30.5	29.3	25.3	21.2	15.1	11.5	10.2	10.8
	R6	15.6	19.1	21.9	26.6	30.9	31.2	27.5	22.5	16.3	10.7	9.3	10.8

注) 調査結果は、上層の測定値（1回/月）を示す。
出典：「2020～2024年度公共用水域の水質調査結果（詳細） 海域 日別の測定値」（愛知県ホームページ）



注1) 対象事業実施区域及びその周囲5地点の月別平均値を示す。
注2) 調査結果は、上層の測定値（1回/月）を示す。
出典：「2020～2024年度公共用水域の水質調査結果（詳細） 海域 日別の測定値」（愛知県ホームページ）

図 3.2-13 月別平均水温（上層：令和2年度～令和6年度）

② 河川

対象事業実施区域及びその周囲の河川では、国土交通省及び愛知県により 3 地点で公共用水域の水質調査が行われている。

令和 6 年度における水質調査地点は、表 3.2-30 及び図 3.2-14 に示すとおりである。ただし、ダイオキシン類については、対象事業実施区域及びその周囲における令和 6 年度の調査は実施されていないため、令和 5 年度の調査地点を示す。

表 3.2-30 水質調査地点（河川）

番号	市町名	水域 区分	水域名	地点名	測定実施状況								測定 機関
					水素イオン濃度等			全亜鉛等			健康項目	ダイオキシン類	
					実施 状況	類型指定		実施 状況	類型指定		実施 状況	実施 状況	
						類型	環境 基準点		類型	環境 基準点			
1	碧南市	境川等	新川	水門橋	○	C	●	○	生物 B	●	○	—	愛知県
2		矢作川	矢作川 下流	中畑橋 (伏見屋)	○	A	—	—		—	○	—	国土 交通省
3	半田市	境川等	阿久比川	半田大橋	○	C	●	○		●	○	○	愛知県

注1) 「水素イオン濃度等」とは、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）及び大腸菌数を示す。なお、大腸菌数は地点2においてのみ調査が行われている。

注2) 「全亜鉛等」とは、全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示す。

注3) ダイオキシン類については、対象事業実施区域及びその周囲における令和6年度の調査は実施されていないため、令和5年度の調査地点を示す。

注4) ●を付した地点は、環境基準点に該当することを示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）



図 3.2-14 水質調査地点位置図(河川)

(7) 生活環境項目

令和6年度における生活環境項目の調査結果は、表 3.2-31 に示すとおりである。

水素イオン濃度等については3地点のうち2地点が環境基準点に設定されており、生物化学的酸素要求量（BOD）の日間平均値の75%値は、環境基準点2地点のいずれも環境基準を達成している。また、水素イオン濃度（pH）及び溶存酸素量（D0）は、2地点のうち1地点で環境基準に適合していない日が存在している。

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩については、調査が行われた2地点が環境基準点に設定されており、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は環境基準を達成しているが、全亜鉛は環境基準を達成していない。

表 3.2-31(1) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和6年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	水素イオン濃度〔pH〕					溶存酸素量〔D0〕（mg/L）				
					最小	最大	適合していない割合（m/n）	平均	環境基準値	最小	最大	適合していない割合（m/n）	平均	環境基準値
1	新川	水門橋	C	●	7.0	8.6	1/12	7.8	6.5 以上 8.5 以下	5.1	14	0/12	8.3	5 以上
2	矢作川	中畑橋（伏見屋）	A	—	6.9	7.5	0/12	7.2		7.2	12	1/12	9.5	7.5 以上
3	阿久比川	半田大橋	C	●	7.0	7.9	0/12	7.4		4.5	12	1/12	8.0	5 以上

注) 適合していない割合（m/n）のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(2) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和6年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	生物化学的酸素要求量〔BOD〕（mg/L）							
					最小	最大	適合して いない割合 (m/n)	日間平均値			評価	環境 基準値
								平均	中央値	75%値		
1	新川	水門橋	C	●	1.2	5.6	1/12	2.5	1.8	2.7	○	5 以下
2	矢作川	中畑橋 (伏見屋)	A	—	0.5	2.2	1/12	1.1	1.1	1.1	○	2 以下
3	阿久比川	半田大橋	C	●	0.6	5.7	2/12	2.3	1.7	1.9	○	5 以下

注1) 適合していない割合（m/n）のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 日間平均値の75%値とは、1年間の測定で得られたn個の日間平均値を小さいものから順に並べたときに0.75×n番目に該当する値を示す。

注3) 日間平均値の75%値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(3) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和6年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	浮遊物質量 [SS] (mg/L)					大腸菌数 (CFU/100mL)					
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	環境基準値	最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	日間平均値の90%値	環境基準値
1	新川	水門橋	C	●	3	23	0/12	9	50以下	-	-	-	-	-	-
2	矢作川	中畑橋 (伏見屋)	A	-	2	28	1/12	9	25以下	7	680	2/12	140	340	300以下
3	阿久比川	半田大橋	C	●	6	26	0/12	14	50以下	-	-	-	-	-	-

注1) 適合していない割合 (m/n) のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 大腸菌数は、日間平均値の90%値（1年間の測定で得られたn個の日間平均値を小さいものから順に並べたときに0.9×n番目に該当する値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。なお、地点1及び地点3では、大腸菌数の調査は行われていない。また、環境基準値の「-」は、指定が無いことを示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(4) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和6年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	全亜鉛 (mg/L)					
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	評価	環境基準値
1	新川	水門橋	生物 B	●	0.012	0.066	9/12	0.036	×	0.03以下
3	阿久比川	半田大橋		●	0.007	0.034	1/12	0.018	○	

注1) 適合していない割合 (m/n) のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注3) 地点2では、全亜鉛の調査は行われていない。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(5) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和6年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	ノニルフェノール (mg/L)					
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	評価	環境基準値
1	新川	水門橋	生物 B	●	<0.00006	0.00023	0/6	0.00009	○	0.002以下
3	阿久比川	半田大橋		●	<0.00006	0.00017	0/6	0.00008	○	

注1) 適合していない割合 (m/n) のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注3) 地点2では、ノニルフェノールの調査は行われていない。

注4) <は定量下限値未満を示す。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-31(6) 水質調査結果（生活環境項目（河川）：令和6年度）

番号	水域名	地点	類型	環境基準点	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)					
					最小	最大	適合していない割合 (m/n)	平均	評価	環境基準値
1	新川	水門橋	生物 B	●	0.0017	0.070	1/12	0.019	○	0.05 以下
3	阿久比川	半田大橋		●	<0.0006	0.016	0/12	0.0050	○	

注1) 適合していない割合 (m/n) のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

注3) 地点2では、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の調査は行われていない。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(イ) 人の健康の保護に関する項目（健康項目、河川）

令和6年度における健康項目の調査結果は、表 3.2-32 に示すとおりである。

調査が行われた3地点において、すべての項目について環境基準を達成している。

表 3.2-32(1) 水質調査結果（健康項目（河川）：令和6年度）

地点1：水門橋（新川）

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
カドミウム	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.003 以下
全シアン	—	ND	0/4	○	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0/4	○	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0/4	○	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下
総水銀	—	<0.0005	0/4	○	0.0005 以下
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0/4	○	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	0/4	○	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0/4	○	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	0/4	○	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0/4	○	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0/4	○	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0/4	○	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.01 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0/1	○	0.05 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、アルキル水銀、PCB、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の調査は行われていない。なお、全シアン及び総水銀の年平均値は出典資料に掲載されていないため、年間最大値を記載した。

注3) <は定量下限値未満を示す。

注4) 年間平均値（全シアンは年間最高値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-32(2) 水質調査結果（健康項目（河川）：令和6年度）

地点2：中畑橋（伏見屋）（矢作川）

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、砒素のみ調査が実施されている。

注3) <は定量下限値未満を示す。

注4) 年間平均値が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 3.2-32(3) 水質調査結果（健康項目（河川）：令和6年度）

地点3：半田大橋（阿久比川）

項目	年平均値 (mg/L)	年間最大値 (mg/L)	適合して いない割合 (m/n)	評価	環境基準 (mg/L)
カドミウム	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.003 以下
全シアン	—	ND	0/4	○	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0/4	○	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0/4	○	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	0/2	○	0.01 以下
総水銀	—	<0.0005	0/4	○	0.0005 以下
PCB	—	ND	0/1	○	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0/4	○	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	0/4	○	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0/4	○	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	0/4	○	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0/4	○	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0/4	○	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0/4	○	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0/2	○	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0/2	○	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0/2	○	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0/4	○	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	0/4	○	0.01 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0/4	○	0.05 以下

注1) 適合していない割合(m/n)のうち、mは環境基準値に適合していない検体数、nは総検体数を示す。

注2) 環境基準が定められている健康項目のうち、アルキル水銀、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の調査は行われていない。なお、全シアン、総水銀の年平均値は出典資料に掲載されていないため、年間最大値を記載した。

注3) <は定量下限値未満を示す。

注4) 年間平均値（全シアンは年間最高値）が環境基準を満たす場合、環境基準を達成したものと評価した。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(ウ) ダイオキシン類（河川）

令和5年度におけるダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-33 に示すとおりである。
調査が行われた1地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-33 水質の調査結果（ダイオキシン類（河川）：令和5年度）

単位：pg-TEQ/L

番号	水域名	地点	調査結果 ^{注1)}	評価	環境基準値
3	阿久比川	半田大橋	0.25	○	1

注1) 対象事業実施区域及びその周囲における令和6年度の調査は実施されていないため、令和5年度の調査結果を整理した。

注2) 調査結果は、年2回の調査の平均値を示す。

出典：「令和5（2023）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（資料編）」

（令和6年11月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

③ 地下水

(7) 地下水質

対象事業実施区域及びその周囲の地下水の水質については、概況調査が7地点（7測定点）、定期モニタリング（継続監視調査）が9地点（11測定点）で行われている。

令和6年度の調査結果によると、碧南市では概況調査及び継続監視調査が行われており、概況調査ではすべての測定点で環境基準値を下回り、継続監視調査ではふっ素が1地点（1測定点）ほう素が2地点（2測定点）で環境基準値を上回っている。また半田市では継続監視調査のみが、美浜町では概況調査のみが行われており、すべての測定点で環境基準値を下回っている。西尾市及び武豊町では、概況調査及び継続監視調査が行われており、概況調査についてはすべての測定点で環境基準値を下回り、継続監視調査では武豊町ですべての測定点で環境基準値を下回っているが、西尾市で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2地点（3測定点）で環境基準値を上回っている。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(イ) ダイオキシン類

令和6年度におけるダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-34 に示すとおりである。
調査が行われた1地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-34 水質調査結果（ダイオキシン類（地下水）：令和6年度）

単位：pg-TEQ/L

地点	調査結果	評価	環境基準値
美浜町大字浦戸	0.077	○	1

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（資料編）」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

2) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和 5 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町での各市町の全域における水質汚濁に係る苦情の発生状況は、表 3.2-35 に示すとおりである。

令和 5 年度における水質汚濁に係る苦情は、5 市町合計で 32 件となっている。

表 3.2-35 水質汚濁に係る苦情発生状況（令和元年度～令和 5 年度）

単位：件

市町名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
碧南市	7	2	5	4	2
半田市	3	4	4	7	3
西尾市	27	7	14	22	21
美浜町	0	2	1	1	6
武豊町	2	2	2	0	0
合計	39	17	26	34	32

注）表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

(3) 水底の底質

対象事業実施区域及びその周囲の海域では、愛知県により 2 地点で公共用水域の底質調査が行われている。

令和 6 年度における底質調査結果は、表 3.2-36 に示すとおりである。水底の底質の暫定除去基準値が定められている PCB については 1 地点で調査が行われており、調査結果は暫定除去基準を下回っている。また、ダイオキシン類については 2 地点で調査が行われており、いずれも環境基準（150pg-TEQ/g）を達成している。

表 3.2-36 底質調査結果（令和 6 年度）

測定項目			地点	
			K-3	K-5
一般項目	気温	(℃)	32.0	－
	泥温	(℃)	27.3	－
	臭気		硫化水素臭	－
	強熱減量	(%)	21.5	－
	含水率	(%)	43.2	－
	酸化還元単位	(mV)	-180	－
	粒度分布	礫（2mm メッシュ以上）	(%)	<0.1
		砂質（63μm メッシュ以上）	(%)	40.0
		泥質	(%)	59.9
	pH		7.8	－
	化学的酸素要求（COD）	(mg/g)	17	－
健康項目	全硫化物	(mg/g)	0.77	－
	カドミウム	(mg/kg)	0.30	－
	全シアン	(mg/kg)	<0.5	－
	鉛	(mg/kg)	17	－
	砒素	(mg/kg)	7.0	－
	総水銀	(mg/kg)	0.10	－
	アルキル水銀	(mg/kg)	<0.01	－
	PCB	(mg/kg)	0.01	－
特殊項目	ダイオキシン類	(pg-TEQ/g)	10	6.5
	フェノール類	(mg/kg)	<0.1	－
	銅	(mg/kg)	27	－
	亜鉛	(mg/kg)	120	－
	総クロム	(mg/kg)	84	－
	全窒素(T-N)	(mg/kg)	2000	－
	全磷(T-P)	(mg/kg)	530	－

注1) 総水銀については、「底質の暫定除去基準について」（昭和50年環水管第119号環境庁）により、海域における水銀を含む底質の暫定除去基準として、次式により算出した値（C）が定められている。

$$C=0.18 \times (\Delta H/J) \times (1/S) \text{ (ppm)} \quad (\Delta H=\text{平均潮差 (m)} \quad J=\text{溶出率} \quad S=\text{安全率})$$

注2) PCBについては、「底質の暫定除去基準について」（昭和50年環水管第119号環境庁）により、PCBを含む底質の暫定除去基準（10ppm以上）が定められている。

出典：「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（資料編）」

（令和8年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

3.2.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

1) 土壌汚染の状況

対象事業実施区域及びその周囲では、愛知県により 1 地点で土壌中ダイオキシン類の調査が行われている。

令和 5 年度における土壌中ダイオキシン類の調査結果は、表 3.2-37 に示すとおりである。調査が行われた 1 地点において、環境基準を達成している。

表 3.2-37 土壌中ダイオキシン類調査結果（令和 5 年度）

単位：pg-TEQ/g

市町名	地点	調査結果	評価	環境基準値
武豊町	武豊町立富貴保育園	0.075	○	1,000

注）対象事業実施区域及びその周囲における令和6年度の調査結果は実施されていないため、令和5年度の調査結果を整理した。

出典：「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県ホームページ）

2) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和 5 年度における碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町での土壌汚染に係る苦情の発生状況は、表 3.2-38 に示すとおりである。

令和 5 年度における土壌汚染に係る苦情は、5 市町合計で 1 件となっている。

表 3.2-38 土壌汚染に係る苦情発生状況（令和元年度～令和 5 年度）

単位：件

市町名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
碧南市	0	0	0	0	0
半田市	1	0	1	0	1
西尾市	0	0	0	1	0
美浜町	0	0	0	0	0
武豊町	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	1	1

注）表中の値は、各市町の全域における苦情件数を示す。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

(2) 地盤の状況

1) 地盤沈下の状況

愛知県では地盤沈下の状況を把握するため、国土交通省等の関係機関と協力して水準測量調査を実施している。対象事業実施区域及びその周囲における水準測量調査結果は、表 3.2-39 に示すとおりである。

各市町における最新の調査において、年間1cmを超える変動が観測された地点は存在しない。

表 3.2-39 市町別水準点変動状況

市町名	調査年	有効水準 点数	沈下点数	変動状況（有効水準点数）			
				－2cm 以上変動	－2 未満～ －1cm 変動	－1 未満～ 0cm 変動	0cm 以上 変動
半田市	令和 6 年	11	0	－	－	0	11
西尾市	令和 5 年	45	43	－	－	43	2
美浜町	令和 6 年	5	0	－	－	0	5
武豊町		4	0	－	－	0	4

注）碧南市では調査が実施されていない。

出典：「2024年愛知県地盤沈下調査結果」（令和7年9月、愛知県）

「2023年愛知県地盤沈下調査結果」（令和6年8月、愛知県）

2) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

令和元年度から令和 5 年度には、碧南市、半田市、西尾市、美浜町及び武豊町の各市町の全域において、地盤沈下に係る苦情は発生していない。

出典：「令和3（2021）年度～令和7（2025）年度刊愛知県統計年鑑」（愛知県ホームページ）

3.2.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

1) 陸上の地形

対象事業実施区域及びその周囲における陸上の地形は、図 3.2-15 に示すとおりである。

対象事業実施区域の北東に位置する碧南市港南町沿岸の陸地は、盛土地や高い盛土地及び干拓地に分類されている。

2) 海底の地形

対象事業実施区域及びその周囲における海底の地形は、図 3.2-16 に示すとおりである。

対象事業実施区域付近の海域の水深は 5m から 10m となっている。



図 3.2-15 地形分類図

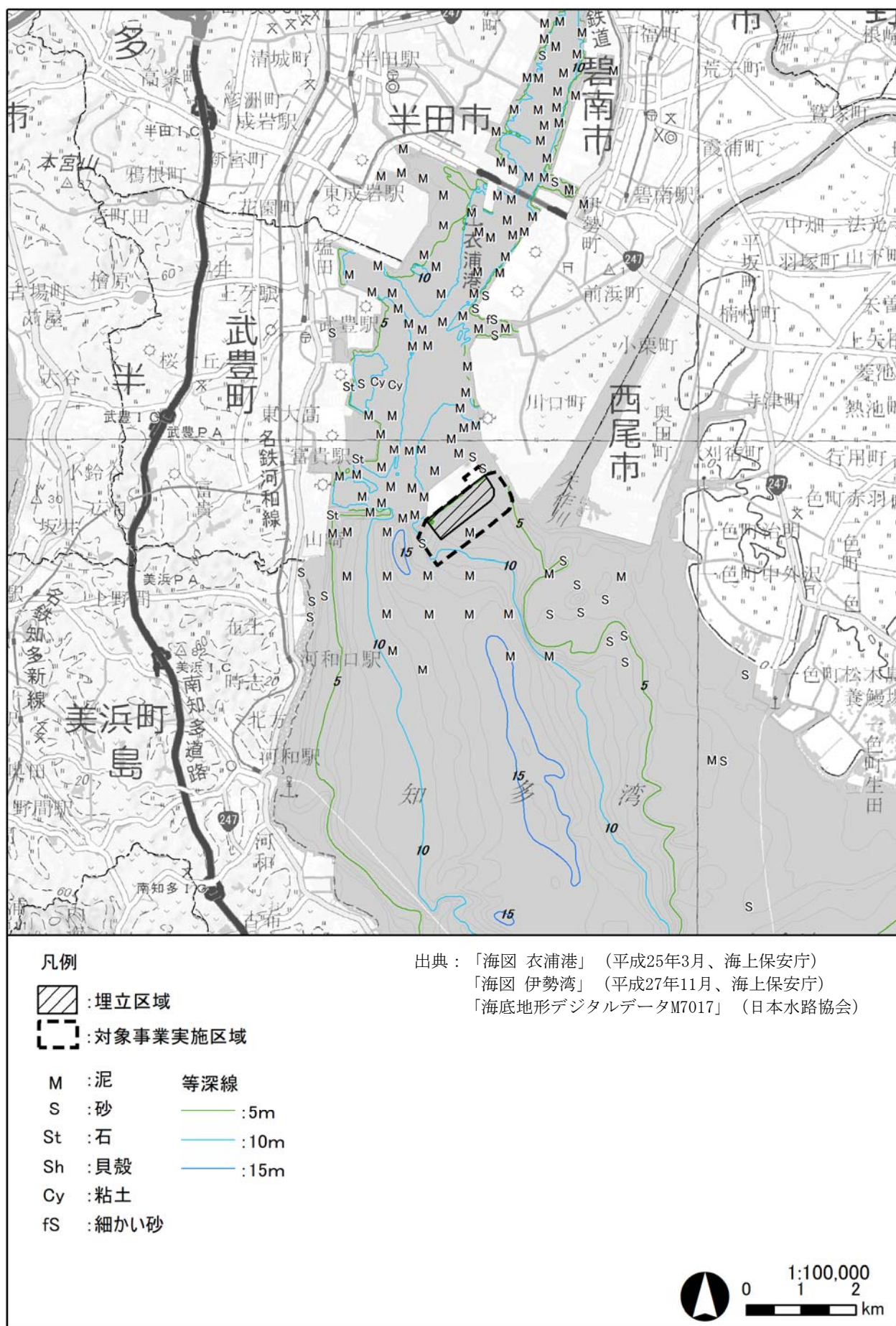


図 3.2-16 海底の地形及び地質

(2) 地質の状況

1) 陸上の地質

対象事業実施区域及びその周囲における表層地質及び表層土壌は、図 3.2-17 及び図 3.2-18 に示すとおりである。

対象事業実施区域の北東に位置する碧南市港南町付近の表層地質は、埋立地や礫・砂・泥を主とする層に分類される。なお、同地区の表層土壌は粗粒灰色低地土壌や粗粒グライ土壌に分類される。

2) 海底の底質

対象事業実施区域及びその周囲における海底の底質は、図 3.2-16 に示すとおりである。

周辺海域の底質は、主に泥となっている。



図 3.2-17 表層地質図



図 3.2-18 土壌図

(3) 重要な地形及び地質

対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形及び地質について、表 3.2-40 に示す選定基準に従って選定した結果は、表 3.2-41 及び図 3.2-19 に示すとおりである。

重要な地形及び地質として、河和背斜（大褶曲）、矢作川三角州、野間海岸の 3 件が存在する。なお、対象事業実施区域には、重要な地形及び地質は存在しない。

表 3.2-40 重要な地形及び地質の選定基準

選定基準		カテゴリー
a	文化財保護に係る以下の法令等により指定を受けているもの ・「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号） ・「愛知県文化財保護条例」（昭和 30 年愛知県条例第 6 号） ・「碧南市文化財保護条例」（平成 4 年碧南市条例第 11 号） ・「半田市文化財保護条例」（昭和 52 年半田市条例第 24 号） ・「西尾市文化財保護条例」（昭和 51 年西尾市条例第 7 号） ・「美浜町文化財保護条例」（昭和 47 年美浜町条例第 10 号） ・「武豊町文化財保護条例」（昭和 48 年武豊町条例第 20 号）	・国指定特別天然記念物（特別） ・国指定天然記念物（国天） ・愛知県指定天然記念物（県天） ・碧南市指定天然記念物（碧南市天） ・半田市指定天然記念物（半田市天） ・西尾市指定天然記念物（西尾市天） ・美浜町指定天然記念物（美浜町天） ・武豊町指定天然記念物（武豊町天）
b	「第 3 回自然環境保全基礎調査」（平成元年、環境省）にとりあげられているもの	・地形・地質、自然環境に係る自然景観資源
c	「日本の典型地形」（国土地理院技術資料）にとりあげられているもの	・典型地形
d	以下の地形レッドデータブックにより選定されているもの ・「日本の地形レッドデータブック 第 1 集－危機にある地形－」（平成 12 年 12 月、小泉武栄・青木賢人編）に掲載されている危機にある地形 ・「日本の地形レッドデータブック 第 2 集－保存すべき地形－」（平成 14 年 3 月、小泉武栄・青木賢人編）に掲載されている保存すべき地形	・変動地形 ・火山地形 ・河川のつくる地形 ・気候を反映した地形 ・海岸地形 ・地質を反映した地形 ・その他の重要な地形
e	「令和 7 年版 環境白書 資料編」（令和 7 年 12 月、愛知県）に掲載されている特異な地形または地質として選定されているもの	・特異な地形、地質

表 3.2-41 対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形及び地質の状況

番号	名称	地形項目	地質項目	選定根拠				
				a	b	c	d	e
1	河和背斜（大褶曲）	活褶曲	—			○		○
2	矢作川三角州	三角州	—			○		
3	野間海岸	砂浜	—			○		
重要な地形及び地質 3 件（うち、地形 3 件）				0	0	3	0	1

注1) 選定根拠は表 3.2-40に基づいており、a～eは同表中の各選定基準を示す。

注2) 「令和7年版 環境白書 資料編」（令和7年12月、愛知県）に掲載されている「大褶曲」は名称と所在地の町名の記載のみであり位置図が記載されていないことから、「日本の典型地形について」（国土地理院ホームページ）において美浜町及び武豊町に所在すると記載されている「河和背斜」の位置として整理した。

出典：「日本の典型地形について 地域別リスト 中部地方」（国土地理院ホームページ）

「令和7年版 環境白書 資料編」（令和7年12月、愛知県）

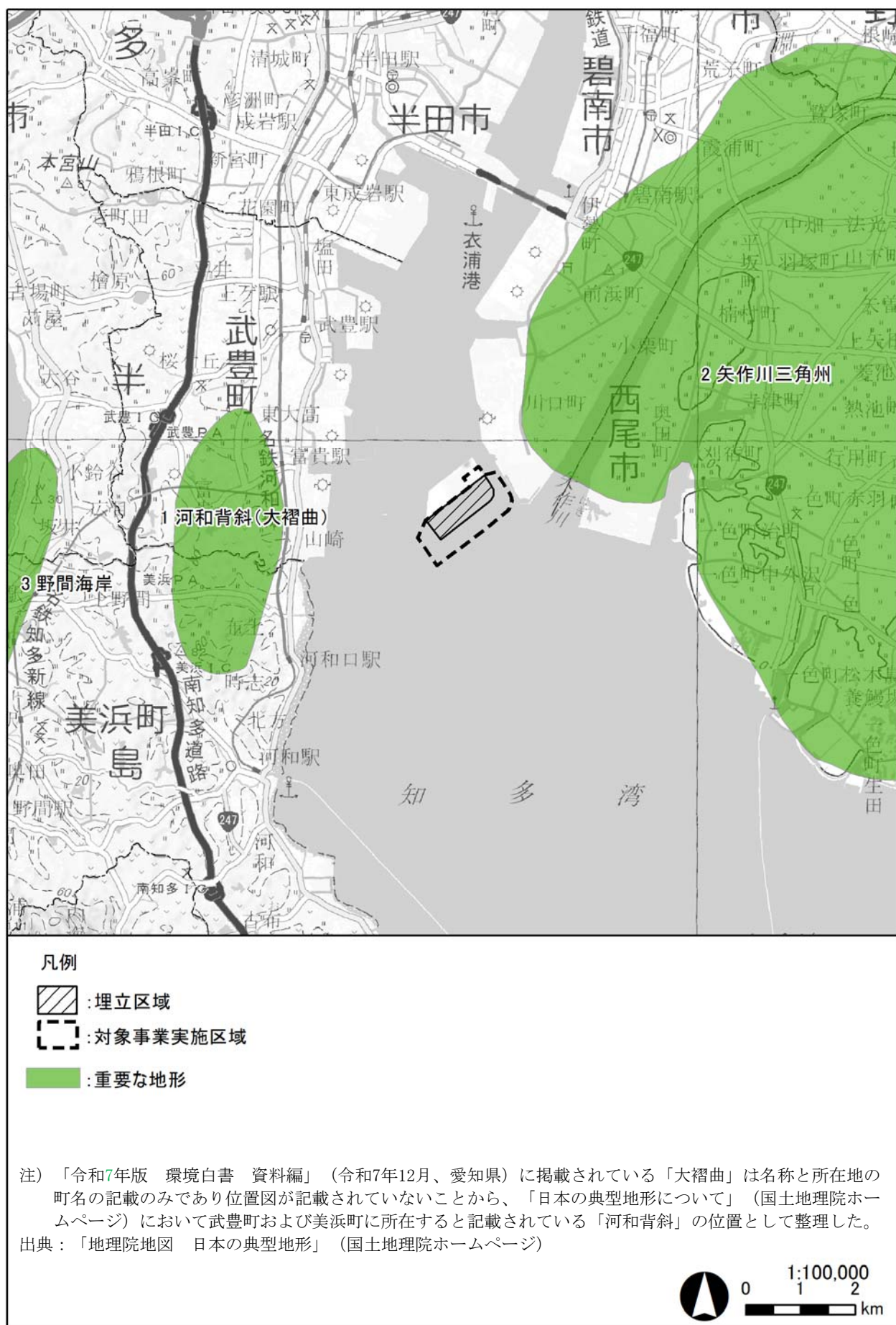


図 3.2-19 重要な地形及び地質の位置

3.2.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

1) 動物相の概要（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、対象事業実施区域及びその周囲における動物相の概要（海域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-42 に示すとおりである。

表 3.2-42 使用文献一覧（海域動物）

No.	文献その他の資料名
1	「自然環境保全基礎調査 海域自然環境保全基礎調査 海棲動物調査（スナメリ生息調査）報告書」（平成 14 年、環境省自然環境局）
2	「自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（ウミガメ調査）報告書」（平成 14 年、環境省自然環境局）
3	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
4	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020 -動物編-」（愛知県ホームページ）
5	「レッドリストあいち 2025 新規掲載種の解説」（愛知県ホームページ）
6	愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種（愛知県ホームページ）
7	「新修半田市誌 上巻」（平成元年、半田市）
8	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）
9	「美浜町誌」（昭和 58 年 3 月、美浜町）
10	「美浜町誌 資料編 2」（昭和 60 年 3 月、美浜町）
11	「沿岸域生態系保全の考え方～干潟生態系を中心として～」 （愛知県環境部、平成 17 年 3 月）

① 底生生物

対象事業実施区域及びその周囲において底生生物は、ムシロガイ、オウギゴカイ等の 13 門 27 綱 58 目 150 科 277 種が確認されている。

② 魚類

対象事業実施区域及びその周囲において魚類は、ニホンウナギ、マサゴハゼ等の 21 目 97 科 226 種が確認されている。

③ 魚類以外の遊泳動物

対象事業実施区域及びその周囲において遊泳動物は、スナメリ、アカウミガメの 2 目 2 科 2 種が確認されている。

2) 重要な種及び注目すべき生息地の概要（海域）

① 重要な種（海域）

海域動物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-43 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種を選定した結果は、表 3.2-44 から表 3.2-46 に示すとおりである。

重要な種は、底生生物はゴマフホラダマシ、ウモレベンケイガニ等の 101 種、魚類はシロザメ、アオギス等の 20 種、遊泳動物はスナメリ、アカウミガメの 2 種が確認された。また、文献から確認位置の情報が得られたものの確認位置は、表 3.2-47 及び図 3.2-20 に示すとおりである。

表 3.2-43 重要種の選定根拠（海域動物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」（文化庁ホームページ）	・国指定特別天然記念物（特天） ・国指定天然記念物（国天）
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成5年政令第17号）	・国内希少野生動植物（国内） ・国際希少野生動植物（国際） ・緊急指定種（緊急） ・生息地等保護区（生息） ・特定第一種国内希少野生動植物種（特定一） ・特定第二種国内希少野生動植物種（特定二）
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省レッドリスト2020」（令和2年、環境省）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
④		環境省の「海洋生物レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省版海洋生物レッドリスト」（平成29年、環境省）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
⑤		水産庁の「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」に記載されているもの	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」（平成10年、水産庁）	・絶滅種（絶滅） ・絶滅危惧種（危惧） ・危急種（危急） ・希少種（希少） ・減少種（減少） ・地域個体群（地域）
⑥	愛知県	「愛知県文化財保護条例」（昭和30年4月1日条例第6号）で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」（愛知県ホームページ）	・県指定天然記念物（県天）
⑦		愛知県の「レッドリストあいち2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち2025」（令和7年、愛知県）	・絶滅（EX） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・地域個体群（LP）
⑧		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」（愛知県ホームページ）	・指定希少野生動植物種（希少）
⑨	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財（碧南市内指定・登録文化財一覧）」（碧南市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）
⑩	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」（西尾市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）
⑪	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」（半田市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）

表 3.2-44(1) 重要な種の調査結果（底生生物）

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	選定根拠					
						①	②	③	④	⑤	⑦
1	刺胞動物	花虫	ハナギンチャク	ハナギンチャク	ムラサキハナギンチャク					減少	
2	軟体動物	多板	サメハダヒザラガイ	サメハダヒザラガイ	サメハダヒザラガイ						VU
3		腹足	カサガイ	ユキノカサガイ	ツボミガイ						NT
4			古腹足	ニシキウズガイ	イボキサゴ			NT			EN
5				バテイラ	バテイラ					減少	
6		アマオブネガイ	アマオブネガイ	イシマキガイ	イシマキガイ					減少	
7					ヒロクチカノコガイ			NT		希少	VU
8				ユキスズメガイ	ミヤコドリガイ			NT			VU
9					ヒナユキスズメガイ			NT			NT
10					ツメナリミヤコドリ						VU
11		新生腹足	オニノツノガイ	カヤノミカニモリ	カヤノミカニモリ			NT			
12					カニモリガイ						NT
13			ウミニナ	ウミニナ	ウミニナ			NT			NT
14					イボウミニナ			VU			EN
15			キバウミニナ	フトヘナタリガイ	フトヘナタリガイ			NT			NT
16					ヘナタリガイ			NT			NT
17			スナモチツボ	サナギモツボ	サナギモツボ			VU			CR
18			タマキビ	モロハタマキビ	モロハタマキビ			NT			NT
19			ホソスジチョウジガイ	ヌノメチョウジガイ	ヌノメチョウジガイ			NT			CR
20					スジウネリチョウジガイ			VU			EN
21					ゴマツボ			VU			CR
22			ワカウラツボ	カワグチツボ	カワグチツボ			NT			NT
23					ゴマツボモドキ			VU			EN
24					ワカウラツボ			VU			VU
25			カワザンショウガイ	クリイロカワザンショウガイ	クリイロカワザンショウガイ			NT			NT
26					ツブカワザンショウ						NT
27					ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ			NT			NT
28					ムシヤドリカワザンショウガイ			NT			
29					ヨシダカワザンショウガイ			NT			VU
30					ヘソカドガイ						EN
31					オオウスイロヘソカドガイ						EN
32					クビキレガイ						VU
33					ミズゴマツボ						NT
34			イソコハクガイ	シラギクガイ	シラギクガイ			NT			VU
35					アラウズマキ			VU			VU
36					ウミコハクガイ			VU			EN
37					ナギツボ			NT			NT
38			タマガイ	アダムスタマガイ	アダムスタマガイ			NT			EN
39					ネコガイ			NT			VU
40			イトカケガイ	クレハガイ	クレハガイ			NT			NT
41					シノブガイ						NT
42					セキモリガイ						NT
43			ムシロガイ	アツミムシロ	アツミムシロ			CR+EN			EN
44					キヌボラ						NT
45					ムシロガイ			NT			NT
46					ヒメムシロガイ						VU
47			エゾバイ	オガイ	オガイ			EN			CR
48					ゴマフホラダマシ			VU			NT
49					モスソガイ						NT
50			アッキガイ	オウウヨウラク	オウウヨウラク						NT
51			フデシャジク	クリイロマンジ	クリイロマンジ			NT			NT

表 3.2-44(2) 重要な種の調査結果(底生生物)

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	選定根拠					
						①	②	③	④	⑤	⑦
52	軟体動物	腹足	真後鰓	アメフラシ	ウミナメクジ						NT
53			汎有肺	トウガタガイ	カキウラクチキレモドキ						NT
54					ヒガタヨコイトカケギリ			DD			NT
55					スオウクチキレ			NT			VU
56					シダイタノウラクチキレ						VU
57					ヌカルミクチキレガイ			NT			VU
58					ウネイトカケギリ			NT			DD
59				イソチドリ	イソチドリ			CR+EN			CR
60				オカミミガイ	ナラビオカミミガイ			VU			CR
61					シイノミミミガイ			CR+EN			
62					オカミミガイ			VU		危急	EN
63					キヌカツギハマシイノミガイ			VU			CR
64		二枚貝	ウグイスガイ	イタボガキ	クロヒメガキ						NT
65				ハボウキガイ	ズベタイラギ			NT			NT
66			マルスダレガイ	ツキガイ	イセシラガイ			CR+EN			CR
67					ツキガイモドキ						NT
68				ウロコガイ	オウギウロコガイ			CR+EN			CR
69					ニッポンマメアゲマキガイ			NT			VU
70					ツヤマメアゲマキ						VU
71				チリハギガイ	スジホシムシモドキヤドリガイ			NT			VU
72					マルヘノジガイ						DD
73					マツモトウロコガイ			NT			VU
74				フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ			NT			
75				シジミ	ヤマトシジミ			NT			
76				マルスダレガイ	ハマグリ			VU		減少	NT
77				フジノハナガイ	フジノハナガイ			NT			NT
78				ニッコウガイ	ユウシオガイ			NT			NT
79					サビシラトリガイ			NT			EN
80					ゴイサギガイ						NT
81					サクラガイ			NT			NT
82					ウズザクラガイ						NT
83					ベニガイ			NT			CR
84					アオサギガイ						CR
85				シオサザナミ	オチバガイ						VU
86				マテガイ	マテガイ						NT
87				チドリマスオ	クチバガイ			NT			
88			異靱帯	オキナガイ	ソトオリガイ						NT
89				サザナミガイ	オビクイ			VU			
90			オオノガイ	オオノガイ	ヒメマスオガイ			VU			VU
91					オオノガイ			NT			NT
92		頭足	タコ	マダコ	イイダコ					減少	
93	環形動物	ゴカイ	サシバゴカイ	ゴカイ	イトメ				NT		
94			スピオ	ツバサゴカイ	ツバサゴカイ				EN		
95					ムギワラムシ				NT		
96	星口動物	スジホシムシ	フクロホシムシ	スジホシムシ	スジホシムシ				NT		
97	節足動物	軟甲	エビ	ヤドカリ	テナガツノヤドカリ				DD		
98				ベンケイガニ	ウモレベンケイガニ				VU		
99					ベンケイガニ				NT		
100				カクレガニ	アカホシマメガニ				NT		
101	棘皮動物	ウニ	ホンウニ	ナガウニ	ムラサキウニ					減少	
合計 6門9綱18目52科101種						0	0	60	8	8	81

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-43に準拠した。

表 3.2-45 重要な種の調査結果（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑦
1	メジロザメ	ドチザメ	シロザメ				NT		
2	サカタザメ	ウチワザメ	ウチワザメ				NT		
3	トビエイ	ツバクロエイ	ツバクロエイ				DD		
4		トビエイ	トビエイ				DD		
5	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN			EN
6	サケ	シラウオ	シラウオ						VU
7		サケ	サツキマス					危惧 ^{注3}	DD
8	スズキ	メバル	ウスメバル					減少	
9			タケノコメバル				NT		
10		ホウボウ	カナガシラ					減少	
11		アマダイ	シロアマダイ					減少	
12		アジ	ヨロイアジ				DD		
13		キス	アオギス			CR		危惧	
14		ハゼ	ヒモハゼ			NT			VU
15			チワラスボ			EN			DD
16			アカハゼ				NT		
17			マサゴハゼ			VU			VU
18			キセルハゼ			EN			CR
19	カレイ	カレイ	マツカワ				DD	希少	
20	フグ	フグ	マフグ				NT		
合計	8 目 15 科 20 種			0	0	6	9	6	6

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-43に準拠した。

注3) サツキマスの自然個体群は危惧となる。

表 3.2-46 重要な種の調査結果（魚類以外の遊泳動物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑤	⑦	⑧
1	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ				希少	NT	
2	カメ	ウミガメ	アカウミガメ			EN	希少	EN	希少
合計	2 目 2 科 2 種			0	0	1	2	2	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-43に準拠した。

表 3.2-47 重要な種の確認位置（メッシュ番号）

メッシュ番号 もしくは位置 番号	分類群	目名	科名	種名
5236164	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236171	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236173	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
	爬虫類	カメ	ウミガメ	アカウミガメ
5236174	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236272	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5236274	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5237101	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
1	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
2	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
3	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
4	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
5	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
6	哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ
7	爬虫類	カメ	ウミガメ	アカウミガメ

出典：「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータブックあいち2020-動物編-」（令和2年、愛知県）

「自然環境保全基礎調査 海域自然環境保全基礎調査 海棲動物調査（スナメリ生息調査）報告書」

（平成14年、環境省自然環境局）

「自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（ウミガメ調査）報告書」（平成14年、環境省自然環境局）

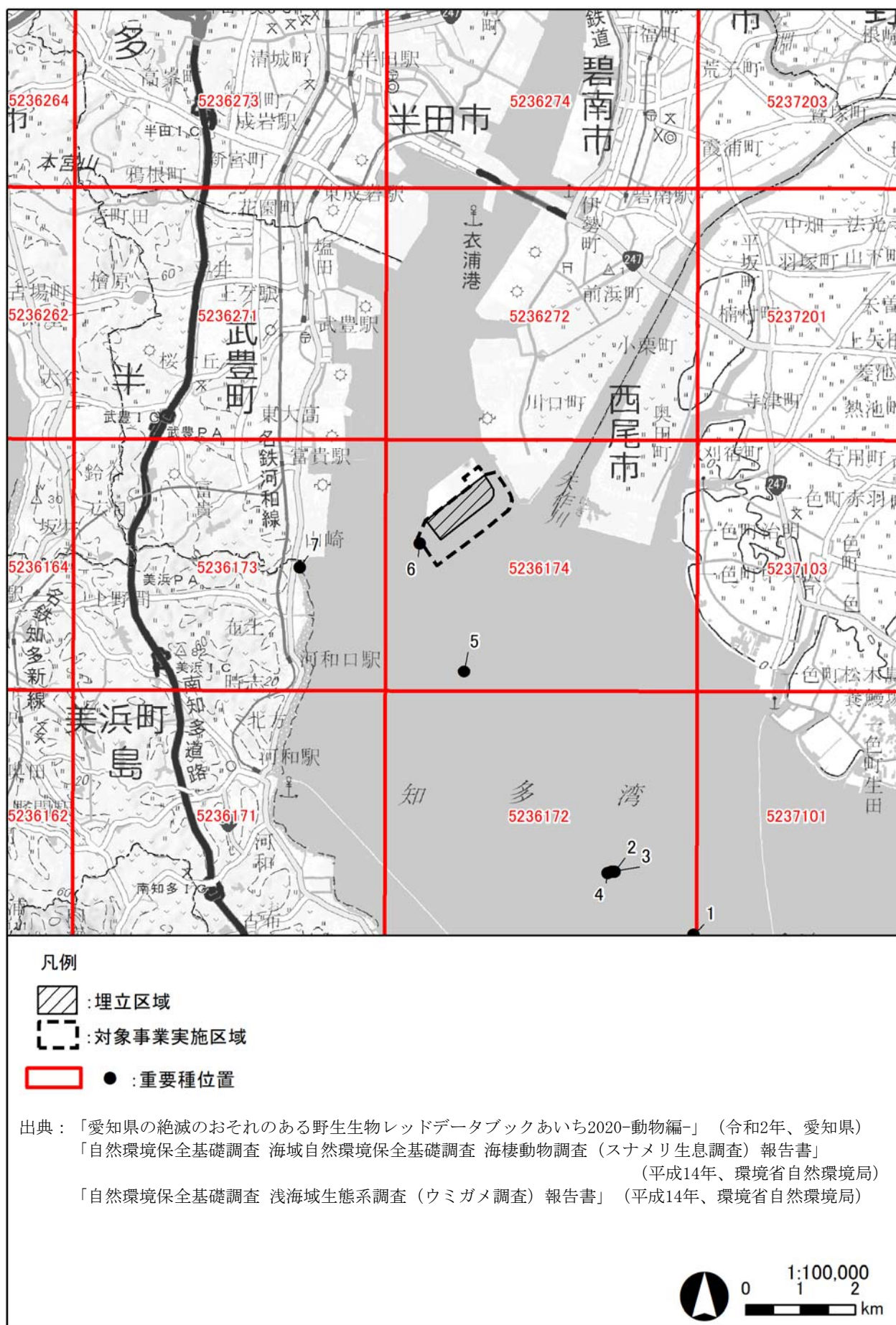


図 3.2-20 重要種確認位置図（海域動物）

② 注目すべき生息地（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から海域動物の注目すべき生息地を整理した結果は、表 3.2-48 から表 3.2-52 及び図 3.2-21 に示すとおりである。

海鳥の繁殖地については、「海鳥繁殖地(2022年)：海鳥コロニーデータベース」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、鵜の山、半田港、阿久比川河口、知多湾三河湾内の4ヶ所でカワウやコアジサシによる繁殖が行われている。

「自然環境調査Web-GIS 第5回干潟調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）による干潟調査では、知多湾西側の時志、布土の2ヶ所、知多湾東側の小藪、生田、百間洲1、百間洲2の4ヶ所の計6ヶ所の干潟が確認されている。

また「自然環境調査Web-GIS 第5回藻場群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、知多湾の東側で3ヶ所、西側で1ヶ所の計4ヶ所でアマモ場が確認されている。

「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）によると、三河湾が重要海域に選定されている。また、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）によると、三河湾が重要な湿地として選定されている。

表 3.2-48 海鳥繁殖地の調査結果

市町名	サイト名	種名	個体数	巣の数	その他
美浜町	鵜の山	カワウ	10000±	3000-5000	繁殖
半田市	半田港	コアジサシ	15	-	
半田市	阿久比川河口	コアジサシ	25	-	
-	知多湾三河湾内	コアジサシ	100-500	-	

出典：「海鳥繁殖地(2022年)：海鳥コロニーデータベース」

(令和4年2月10日更新情報、環境省自然環境局生物多様性センター)

表 3.2-49 干潟の調査結果

市町名	地名	面積 (ha)	タイプ	底質区分
美浜町	時志	50	前浜	砂泥
	布土	11.6	前浜	砂泥
西尾市	小藪	10.2	前浜	砂泥
	生田	32.5	河口	砂
	百間洲1	70	河口	砂
	百間洲2	37.2	河口	砂

出典：「自然環境調査Web-GIS 第5回干潟調査」

(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)

表 3.2-50 藻場の調査結果

No	名称	浅海域のみ面積 (ha)	タイプ	疎密度
1	衣崎	12.5	アマモ場	海底面より植生の方が多い。
2	衣崎	29.7	アマモ場	植生より海底面の方が多い。
3	一色	7.3	アマモ場	植生より海底面の方が多い。
4	河和	9.4	アマモ場	海底面より植生の方が多い。

出典：「自然環境調査Web-GIS 第5回藻場群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-51 生物多様性の観点から重要度の高い海域の調査結果

名称	面積 (km ²)	概要
三河湾	484	伊良湖岬から三河湾、知多半島南部までの海域である。伊良湖岬周辺はコンブ目やホンダワラ科主体の海藻群落が広がる。三河湾は埋立等により干潟・浅場・藻場の多くが失われ、水質の悪化、「赤潮や苦潮」の発生その他「貧酸素水塊」による環境の悪化が生じているものの、生産性が高く、アサリの生息地である。矢作古川河口周辺の一色干潟などにシギ・チドリ類の個体数が多い。また、広大な塩性湿地を有し、塩性湿地固有の豊富な巻貝類が生息する。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）

表 3.2-52 生物多様性の観点から重要度の高い湿地の調査結果

名称	選定理由
三河湾	【三河湾（一色干潟）】 広大なアマモ場（アマモ、コアマモ）として相当の規模の面積を有している。 【三河湾】 スズガモ、ホシハジロの渡来地となっている。 【三河湾】 アサリの生息地となっている。 【矢作古川河口】 春秋の渡り期の種数・個体数が多い。キアシシギ、ハマシギ、ミヤコドリ、ホウロクシギ、オオジシギなどの渡来地となっている。 【矢作川河口】 春秋の渡り期の種数・個体数が多い。キアシシギ、チュウシャクシギ、ハマシギ、ホウロクシギ、アカアシシギなどの渡来地となっている。 【矢作川河口】 広大な塩性湿地を有し、塩性湿地に固有の豊富な巻貝類などが生息する。

出典：「生物多様性保全の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

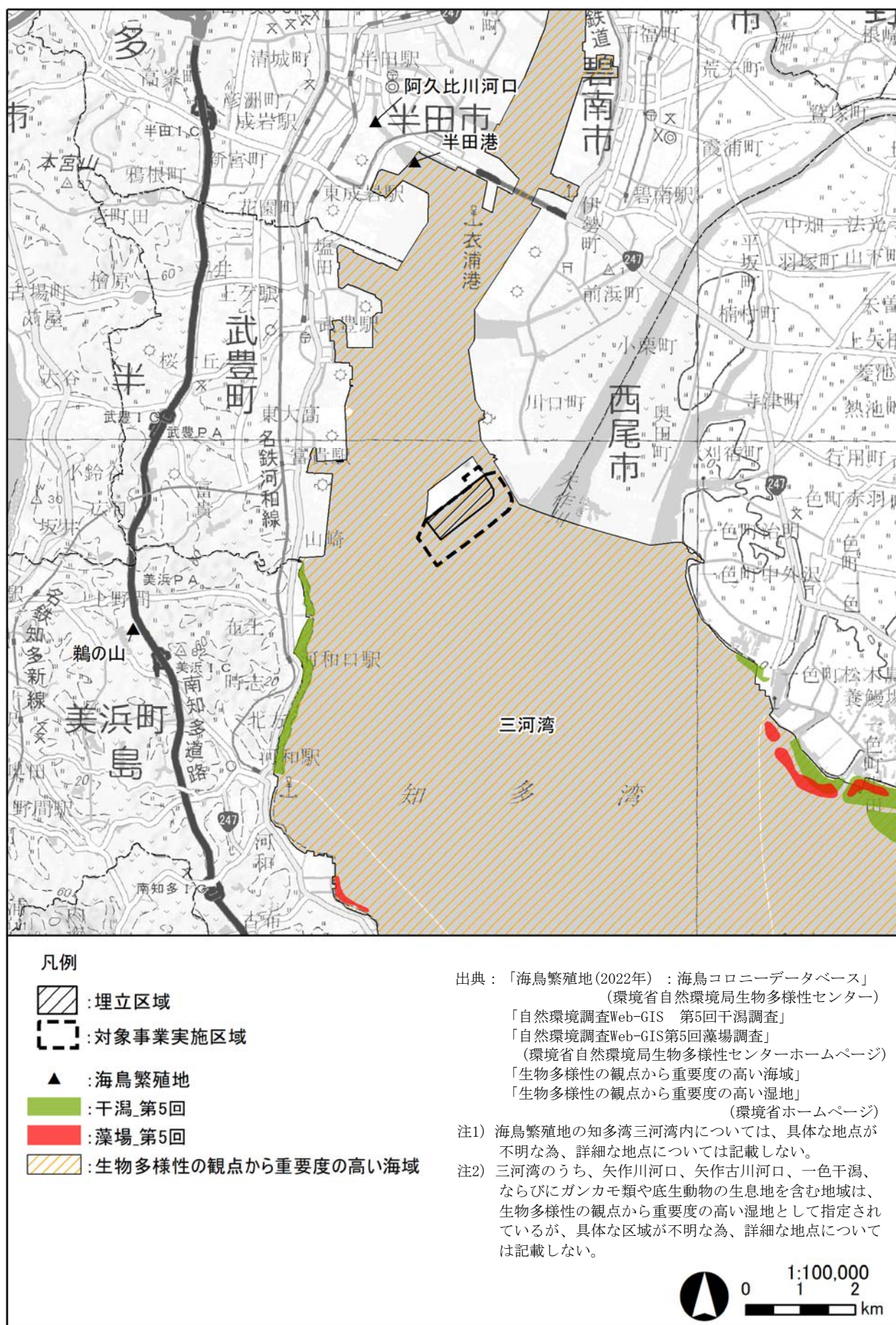


図 3.2-21 注目すべき生息地位置図（海域動物）

3) 動物相の概要（陸域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、対象事業実施区域及びその周囲における動物相の概要（陸域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-53 に示すとおりである。

表 3.2-53 使用文献一覧（陸域動物）

No.	文献その他の資料名
1	「自然環境調査 Web-GIS 第 2 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
2	「自然環境調査 Web-GIS 第 3 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
3	「自然環境調査 Web-GIS 第 4 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
4	「自然環境調査 Web-GIS 第 5 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
5	「自然環境調査 Web-GIS 第 6 回動植物分布調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
6	「自然環境調査 Web-GIS 要注意鳥獣調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
7	「はんだ水辺マップ」（半田市ホームページ）
8	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
9	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020 -動物編-」（愛知県ホームページ）
10	「レッドリストあいち 2025 新規掲載種の解説」（愛知県ホームページ）
11	「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和 48 年 3 月 30 日愛知県条例第 3 号）
12	「新修半田市誌 上巻」（平成元年、半田市）
13	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）
14	「美浜町誌」（昭和 58 年、美浜町）
15	「美浜町誌 資料編 2」（昭和 60 年、美浜町）
16	「2020 年度～2024 年度モニタリングサイト 1000 報告書」（令和 3 年～令和 7 年 3 月、環境省自然環境局生物多様性センター）
17	「愛知の野鳥 1995」（愛知県農地林務部、平成 8 年）
18	「沿岸域生態系保全の考え方～干潟生態系を中心として～」 （平成 17 年 3 月、愛知県環境部）
19	「全国鳥類繁殖分布調査報告」（令和 3 年 10 月、鳥類繁殖分布調査会）
20	「全国鳥類越冬分布調査報告」（令和 5 年 2 月、特定非営利活動法人バードリサーチ・公益財団法人日本野鳥の会）

① 哺乳類

対象事業実施区域及びその周囲において哺乳類は、カヤネズミ、キツネ等の 7 目 14 科 25 種が確認されている。

② 鳥類

対象事業実施区域及びその周囲において鳥類は、カワウ、オオジシギ等の 21 目 67 科 326 種が確認されている。

③ 淡水魚類

対象事業実施区域及びその周囲において淡水魚類は、アユ、ニホンウナギ等の 17 目 43 科 112 種が確認されている。

④ 両生類

対象事業実施区域及びその周囲において両生類は、ヤマトサンショウウオ、ニホンアカガエル等の 2 目 7 科 11 種が確認されている。

⑤ 爬虫類

対象事業実施区域及びその周囲において爬虫類は、ニホンイシガメ、シマヘビ等の 2 目 8 科 14 種が確認されている。

⑥ 昆虫類

対象事業実施区域及びその周囲において昆虫類は、モートンイトトンボ、シマゲンゴロウ等の 18 目 226 科 721 種が確認されている。

4) 重要な種及び注目すべき生息地の概要（陸域）

① 重要な種（陸域）

陸域動物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-54 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種を選定した結果は、表 3.2-55 から表 3.2-60 に示すとおりである。

重要な種は、哺乳類はモモジロコウモリ、カヤネズミ等の 8 種、鳥類はヒシクイ、クマタカ等の 127 種、淡水魚類はヤリタナゴ、ネコギギ等の 45 種、両生類はヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル等の 4 種、爬虫類はニホンイシガメ、シロマダラ等の 4 種、昆虫類はベッコウトンボ、コオイムシ等の 102 種が確認された。

表 3.2-54 重要な種の選定根拠（陸生動物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」（文化庁ホームページ）	・国指定特別天然記念物（特天） ・国指定天然記念物（国天）
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成5年政令第17号）	・国内希少野生動植物（国内） ・国際希少野生動植物（国際） ・緊急指定種（緊急） ・生息地等保護区（生息） ・特定第一種国内希少野生動植物種（特定一） ・特定第二種国内希少野生動植物種（特定二）
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省レッドリスト2020」（環境省、令和2年） 「環境省レッドリスト2025」（環境省、令和7年）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
④		環境省の「海洋生物レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省版海洋生物レッドリスト」（環境省、平成29年）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
⑤		水産庁の「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」に記載されているもの	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」（水産庁、平成10年）	・絶滅種（絶滅） ・絶滅危惧種（危惧） ・危急種（危急） ・希少種（希少） ・減少種（減少） ・地域個体群（地域）
⑥	愛知県	「愛知県文化財保護条例」（昭和30年4月1日条例第6号）で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」（愛知県ホームページ）	・県指定天然記念物（県天）
⑦		愛知県の「レッドリストあいち2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち2025」（愛知県、令和7年）	・絶滅（EX） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・地域個体群（LP）
⑧		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」（愛知県ホームページ）	・指定希少野生動植物種（希少）
⑨	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財（碧南市内指定・登録文化財一覧）」（碧南市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）
⑩	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」（西尾市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）
⑪	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」（半田市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）

表 3.2-55 重要な種の調査結果（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠		
				①	②	⑦
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ			VU
2	コウモリ	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ			VU
3	ウサギ	ウサギ	ノウサギ			NT
4	ネズミ	リス	ニホンリス			NT
5		ネズミ	ハタネズミ			NT
6			カヤネズミ			VU
7	ネコ	イタチ	テン（ホンドテン）			NT
8			アナグマ			NT
合計	5目6科8種			0	0	8

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-56(1) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	⑤	⑦			⑧
								繁殖	通過	越冬	
1	カモ	カモ	コクガン	国天		VU	希少			EN	
2			ヒシクイ	国天		NT					
3			マガン	国天							
4			ツクシガモ			DD				VU	
5			オシドリ					VU		NT	
6			トモエガモ			DD				VU	
7			ホシハジロ			NT					
8			アカハジロ			CR					
9			キンクロハジロ			VU					
10			スズガモ			NT					
11			シノリガモ							VU	
12			ビロードキンクロ							EN	
13			クロガモ							NT	
14			カワアイサ							NT	
15	キジ	キジ	ヤマドリ					NT		NT	
16			ウズラ			VU				EN	
17	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT		EN	VU		
18	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ			VU					
19			アマツバメ			VU					
20			ヒメアマツバメ					NT		NT	
21	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ					VU	NT		
22			ツツドリ					VU	NT		
23			カッコウ					VU	NT		
24	ツル	クイナ	クイナ							NT	
25			バン			VU		VU		NT	
26			ヒクイナ			NT		VU	NT		
27		ツル	ナベヅル			VU					
28	カイツブリ	カイツブリ	アカエリカイツブリ							EN	
29			ミミカイツブリ							VU	

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) ダイゼンの越冬群はLPとなる。

注4) サシバの渡り個体はNT、渡り群はLPとなる。

表 3.2-56(2) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	⑤	⑦			⑧
								繁殖	通過	越冬	
30	チドリ	ミヤコドリ	ミヤコドリ							NT	
31		セイタカシギ	セイタカシギ			DD	希少	VU		NT	
32		チドリ	ケリ			DD		NT		VU	
33			ムナグロ			VU				NT	
34			ダイゼン							LP 注3	
35			イカルチドリ					VU		NT	
36			シロチドリ			VU		EN		VU	
37		タマシギ	タマシギ			DD		EN		EN	
38		シギ	コシャクシギ			EN			VU		
39			ホウロクシギ			VU			EN		
40			ダイシャクシギ							VU	
41			オオソリハシギ			VU			EN		
42			オグロシギ						EN		
43			キョウジョシギ			NT					
44			オバシギ						VU		
45			コオバシギ						VU		
46			エリマキシギ						CR		
47			キリアイ						EN		
48			ウズラシギ						EN		
49			オジロトウネン						VU		
50			ヒバリシギ						CR		
51			ヘラシギ		国内	CR			CR		
52			トウネン			NT			VU		
53			ミユビシギ							VU	
54			ハマシギ			VU				VU	
55			シベリアオオハシギ						CR		
56			オオハシシギ							EN	
57			ヤマシギ							NT	
58			アオシギ							VU	
59			オオジシギ			NT		EX	VU		
60			メリケンキアシシギ						EN		
61			アカアシシギ			CR			VU		
62			タカブシギ			VU			EN		
63			ツルシギ			EN			EN		
64			カラフトアオアシシギ		国内	CR			CR		
65		ツバメチドリ	ツバメチドリ			VU		CR	EN		
66		カモメ	ズグロカモメ			VU	危惧			VU	
67			ウミネコ			VU					
68			オオセグロカモメ			EN				NT	
69			オオアジサシ			EN	希少		NT		
70			コアジサシ			EN		EN	VU		
71			ベニアジサシ			VU					
72			エリグロアジサシ			VU					
73		ウミスズメ	ウミスズメ			CR	危惧				
74	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天	国内	EN				NT	
75	カツオドリ	ウ	ヒメウ			EN				NT	

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) ダイゼンの越冬群はLPとなる。

注4) サシバの渡り個体はNT、渡り群はLPとなる。

表 3.2-56(3) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	⑤	⑦			⑧
								繁殖	通過	越冬	
76	ペリカン	トキ	ヘラサギ			EN					
77			クロツラヘラサギ		国内	VU	危惧			VU	
78		サギ	サンカノゴイ			CR			EN		
79			ヨシゴイ			DD		CR	CR		
80			ミゾゴイ			NT		VU	NT		
81			ゴイサギ			VU		NT		NT	
82			ササゴイ			VU					
83			アマサギ			EN					
84			チュウサギ			NT	希少	NT	NT		
85			コサギ			VU					
86			クロサギ							EN	
87			カラシラサギ						NT		
88	タカ	ミサゴ	ミサゴ					VU			
89		タカ	ハチクマ			DD		VU			
90			クマタカ		国内	EN		EN		EN	
91			ツミ					NT			
92			ハイタカ			NT				NT	
93			オオタカ			NT		VU		VU	
94			チュウヒ		国内	EN		CR		VU	
95			ハイイロチュウヒ							VU	
96			オジロワシ	国天	国内	VU					
97			サシバ			VU		EN	NT・LP 注4		
98	フクロウ	フクロウ	アオバズク					EN	VU		
99			コノハズク					CR		VU	希少
100			オオコノハズク					VU		NT	
101			トラフズク							EN	
102			コミミズク							VU	
103			フクロウ					NT		NT	
104	ブッポウソウ	ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN		CR	VU		
105		カワセミ	アカショウビン					VU	NT		
106			ヤマセミ			VU		CR		CR	
107	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ					VU		NT	
108	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内	NT		VU		NT	
109	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	DD		EN	VU		
110		モズ	アカモズ		国内	CR			CR		
111		カラス	オナガ			NT					
112		ヨシキリ	コヨシキリ			NT		EX	CR		
113		センニュウ	オオセッカ		国内	EN				EN	
114		ミソサザイ	ミソサザイ					VU		NT	
115		キバシリ	キバシリ					EN		VU	
116		ツグミ	マミジロ					EX	EN		
117			クロツグミ					CR	NT		
118			アカハラ					EX			
119		ヒタキ	コサメビタキ					NT	NT		
120			コルリ					VU	NT		
121			コマドリ					EX	EN		

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) ダイゼンの越冬群はLPとなる。 注4) サシバの渡り個体はNT、渡り群はLPとなる。

表 3.2-56(4) 重要な種の調査結果（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	⑤	⑦			⑧
								繁殖	通過	越冬	
122	スズメ	カワガラス	カワガラス					VU		VU	
123		セキレイ	ビンズイ			NT		EX		VU	
124		ホオジロ	ホオアカ					EX		NT	
125			カシラダカ			EN					
126			ノジコ			NT		EX	EN		
127			コジュリン			EN				EN	
合計	17 目 39 科 127 種			5	11	72	7	51	46	56	1

注1) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年、日本鳥学会）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-57(1) 重要な種の調査結果（淡水魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	⑤	⑦	⑧	⑩
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ南方種			VU	希少	EN		
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN		EN		
3	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ			EN				
4			ヤリタナゴ			NT		CR		
5			アブラボテ			NT		DD		
6			イチモンジタナゴ			CR	希少	DD		
7			シロヒレタビラ			EN		DD		
8			ニッポンバラタナゴ			CR	危惧			
9			カワバタモロコ		特定二	EN	希少	EN		市天 ^{注3}
10			ハス			VU				
11			ウシモツゴ			CR	危惧	CR	希少	市天 ^{注3}
12			カワヒガイ			NT	減少	CR		
13			ゼゼラ			VU		NT		
14			イトモロコ					NT		
15			デメモロコ			VU		CR		
16			スゴモロコ			VU	減少			
17			コウライモロコ				減少			
18		ドジョウ	ドジョウ			NT		VU		
19			ニシシマドジョウ					VU		
20			トウカイコガタスジシマドジョウ			EN		EN		
21			アジメドジョウ			VU	減少			
22		フクドジョウ	ホトケドジョウ			EN	減少	EN		
23			トウカイナガレホトケドジョウ			EN		EN		
24	ナマズ	ギギ	ネコギギ	国天		EN	危惧	CR		
25		アカザ	アカザ			VU	危急	NT		
26	サケ	アユ	アユ							
27		シラウオ	シラウオ					VU		
28		サケ	サツキマス（アマゴ）			NT		DD		
29	タウナギ	タウナギ	タウナギ（本土産）				危惧			
30	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU		VU		
31		サヨリ	クルメサヨリ			NT		DD		

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) 西尾市に生息する場合に該当する。

表 3.2-57(2) 重要な種の調査結果（淡水魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	⑤	⑦	⑧	⑩
32	スズキ	アカメ	アカメ			EN	減少			
33		ケツギョ	オヤニラミ			EN	希少			
34		カジカ	カマキリ			VU	減少	EN		
35			カジカ			NT		EN		
36			ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)			EN	希少	VU		
		ドンコ	ドンコ					EN		
38		カワアナゴ	カワアナゴ					NT		
39		ハゼ	チワラスボ			EN		DD		
40			トビハゼ			NT	減少	VU		
41			ボウズハゼ					VU		
42			オオヨシノボリ					NT		
43			トウカイヨシノボリ			NT		CR		
44			キセルハゼ			EN		CR		
45			エドハゼ			VU		NT		
合計	8 目 19 科 45 種			1	1	35	18	35	1	2

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-58 重要な種の調査結果（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑤	⑦	⑧
1	有尾	サンショウウオ	ヤマトサンショウウオ			VU	危急	EN	
2		イモリ	アカハライモリ（渥美種族）					CR	希少
3	無尾	アカガエル	トノサマガエル			NT			
4			ナゴヤダルマガエル			EN	危急	VU	
合計	2 目 3 科 4 種			0	0	4	2	3	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) 愛知県内の個体群は、⑤の発行当時(平成10年)はトウキョウサンショウウオとして分類されていたことから、当該種の⑤における評価についてはトウキョウサンショウウオとしての評価を採用した。

表 3.2-59 重要な種の調査結果（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠			
				①	②	③	⑦
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			VU	NT
2		スッポン	ニホンスッポン			DD	DD
3		ナミヘビ	シロマダラ				DD
4			ヤマカガシ				DD
合計	2 目 3 科 4 種			0	0	2	4

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

表 3.2-60(1) 重要な種の調査結果（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑥	⑦	⑧
1	トンボ	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ			EN		CR	
2		イトトンボ	ベニイトトンボ			NT		VU	
3			モートンイトトンボ			NT		VU	
4			オオイトトンボ					EN	
5		カワトンボ	アオハダトンボ			NT			
6		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ			NT		NT	
7			アオヤンマ			NT		CR	
8		サナエトンボ	キイロサナエ			NT		VU	
9			ナゴヤサナエ			VU		NT	
10			メガネサナエ			VU		EN	
11			タベサナエ			NT			
12			フタスジサナエ			NT		VU	
13		エゾトンボ	トラフトンボ					VU	
14			キイロヤマトンボ			NT		NT	
15		トンボ	ベッコウトンボ		国内	CR		CR	
16			キトンボ					EN	
17			ノシメトンボ					NT	
18			マイコアカネ					NT	
19			ミヤマアカネ					NT	
20			オオキトンボ			EN		CR	
21	ゴキブリ	オオゴキブリ	オオゴキブリ					NT	
22	カマキリ	カマキリ	ヒナカマキリ					NT	
23	バッタ	クツワムシ	タイワンクツワムシ					NT	
24		マツムシ	クチキコオロギ						
25		バッタ	ヤマトマダラバッタ					NT	
26	ナナフシ	ナナフシ	エダナナフシ					DD	
27	カメムシ	ハナカメムシ	クロアシブトハナカメムシ			NT			
28		カスミカメムシ	リングクロカスミカメ			NT			
29		ナガカメムシ	アシナガナガカメムシ			NT			
30		ツチカメムシ	シロヘリツチカメムシ			NT			
31		カメムシ	ヒラタトガリカメムシ			NT			
32		アメンボ	オオアメンボ					NT	
33			エサキアメンボ			NT		NT	
34		イトアメンボ	イトアメンボ			VU		VU	
35		カタビロアメンボ	オヨギカタビロアメンボ			NT		NT	
36		ミズムシ	ミゾナシミズムシ			NT			
37			ホッケミズムシ			NT		NT	
38			ミヤケミズムシ			NT			
39		コオイムシ	コオイムシ			NT			
40			タガメ		特定二	VU		EN	
41		タイコウチ	タイコウチ					NT	
42			ヒメタイコウチ				県天 ^{注3}	NT	
43			ミズカマキリ					NT	
44		ナベブタムシ	ナベブタムシ					NT	
45	トビケラ	ヒゲナガトビケラ	モセリーヒゲナガトビケラ					NT	
46		フトヒゲトビケラ	ヒトスジキソトビケラ					VU	
47	チョウ	ボクトウガ	ハイロボクトウ			NT			
48		セセリチョウ	ホソバセセリ					VU	
49			ギンイチモンジセセリ			NT		NT	
50		シジミチョウ	ゴマシジミ本州中部亜種		国内	CR		CR	
51		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン			VU		VU	
52			ヒメヒカゲ亜種			EN ^{注4}		EN	希少
53			ウラナミジャノメ亜種			VU ^{注5}		VU ^{注5}	

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。 注3) 西尾のヒメタイコウチが該当する。

表 3.2-60(2) 重要な種の調査結果 (昆虫類)

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	⑥	⑦	⑧
54	チョウ	シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN		NT	
55		ヤママユガ	オナガミズアオ亜種			NT ^{注6}			
56		ヤガ	ウスズミケンモン			NT			
57			ガマヨトウ			VU			
58			ウスミモンキリガ			NT			
59	ハエ	クロバエ	カエルキンバエ			DD			
60	コウチュウ	オサムシ	キバネキバナガミズギワゴミシ			VU		VU	
61			ハマベゴミシ			NT		VU	
62			オオヒョウタンゴミシ			NT		VU	
63		ハンミョウ	ヨドシロヘリハンミョウ			VU			
64			アイヌハンミョウ			NT		VU	
65		ゲンゴロウ	シマゲンゴロウ			NT		CR	
66			コマルケシゲンゴロウ			NT			
67			オオマルケシゲンゴロウ			NT			
68			サメハダマルケシゲンゴロウ					NT	
69			ケシゲンゴロウ			NT			
70			コウベツブゲンゴロウ			NT			
71			キベリマメゲンゴロウ			NT			
72		ミズスマシ	オオミズスマシ			NT		EN	
73			コミズスマシ			EN		CR	
74			ミズスマシ			VU		CR	
75		コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ			VU		NT	
76		コツブゲンゴロウ	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ			VU		NT	
77			キボシチビコツブゲンゴロウ			EN		NT	
78		ガムシ	マルヒラタガムシ			NT			
79			アリアケキヒロヒラタガムシ					NT	
80			スジヒラタガムシ			NT			
81			コガムシ			DD			
82			コガタガムシ			VU			
83			エンデンチビマルガムシ					CR	
84		エンマムシ	エンマムシ					DD	
85		シデムシ	ヤマトモンシデムシ			NT		CR	
86		クワガタムシ	オオクワガタ			VU		CR	
87		コガネムシ	ヤマトアオドウガネ					NT	
88			ヤマトケシマグソコガネ					NT	
89		ヒメドロムシ	アヤスジミゾドロムシ			EN			
90			ヨコミゾドロムシ			VU		NT	
91		コメツキムシ	ジュウジミズギワコメツキ					NT	
92		ホタル	ヘイケボタル					DD	
93		ゴミムシダマシ	シナスナゴミムシダマシ					NT	
94		カミキリムシ	ベニバハナカミキリ					DD	
95		ハムシ	キオビクビボソハムシ					DD	
96		ゾウムシ	ハマベゾウムシ					NT	
97		チビゾウムシ	ヒシチビゾウムシ					NT	
98	ハチ	スズメバチ	ヤマトアシナガバチ			DD			
99		ギングチバチ	アカオビケラトリバチ			NT			
100		ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ			VU		NT	
101		アナバチ	キゴシジガバチ					NT	
102		ハキリバチ	キヌゲハキリバチ					NT	
合計	11目59科102種			0	3	67	1	72	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-54に準拠した。

注3) 西尾のヒメタイコウチが該当する。

注4) ヒメヒカゲ本州西部亜種。

注5) ウラナミジャノメ本土亜種。

注6) オナガミズアオ本土亜種。

② 注目すべき生息地（陸域）

法令等で指定された注目すべき生息地として入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から注目すべき生息地を整理した結果は、表 3.2-61 から表 3.2-66 及び図 3.2-22 に示すとおりである。

重要な湿地として壱町田湿地及び矢作川小栗地区等の 5 ヶ所、重要野鳥生息地（IBA）として鶉の山及び矢作川河口の 2 ヶ所、天然記念物として鶉ノ山鶉繁殖地（国指定）及び壱町田湿地植物群落（県指定）の 2 件、環境省が設置するモニタリングサイトとして矢作川河口周辺の 1 ヶ所、生物多様性の観点から重要度の高い湿地として壱町田湿地をはじめとする尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群が、生物多様性保全上重要な里地里山として美浜町の里山が選定または指定されている。

表 3.2-61 重要な湿地の調査結果

市町名	名称	面積 (ha)
武豊町	壱町田湿地	1.1
西尾市	矢作川小栗地区	3.0
碧南市	矢作川前浜地区	7.0
	矢作川鷺塚地区	7.2
	矢作川平七地区	2.3

出典：「自然環境調査Web-GIS 湿地調査第5回（1995）」
（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-62 重要野鳥生息地（IBA）の調査結果

名称	面積	保護指定	選定理由
鶉の山	331ha	サイトの大部分（50～90％）に法的な担保がある。	カワウ
矢作川河口	1,400ha	法的な担保がない、もしくはわずか（10%未満）である。	スズガモ・ケリ

出典：「重要野鳥生息地 東海・中部のIBA」（公益財団法人日本野鳥の会ホームページ）

表 3.2-63 天然記念物の調査結果

名称	指定年月日	分類	種別
鶉ノ山鶉繁殖地	S9.1.22	国指定	天然記念物（動）
壱町田湿地植物群落	S59.3.30	県指定	天然記念物（植）

出典：「文化財ナビ愛知」（愛知県県民文化局文化部文化芸術課ホームページ）

表 3.2-64 シギ・チドリ類のモニタリングサイト調査結果

サイト名	サイトタイプ
矢作川河口周辺	コアサイト

出典：「モニタリングサイト1000」
（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-65 生物多様性の観点から重要度の高い湿地の調査結果

名称	選定理由
尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群	南北に伸びる尾張丘陵と知多丘陵に数多くの湧水湿地が点在する。シデコブシ、シラタマホシクサをはじめとした東海丘陵要素植物（東海地方固有種・準固有種）や絶滅危惧植物の生育地。 【壺町田湿地】シロバナナガバノイシモチソウなど絶滅危惧種を含む食虫植物のほか、東海丘陵要素植物（東海地方固有・準固有種）であるシラタマホシクサをはじめとして多くの湿地植物が生育する。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

表 3.2-66 生物多様性保全上重要な里地里山の調査結果

名称	選定理由
美浜町の里山	知多半島南部に位置し、田んぼの周辺に薪や炭などに用いてきた雑木林が残るなだらかな丘陵地が広がる地域である。 知多半島の中でもっとも古い森が残る地域であり、ケリやメダカ、ムラサキシキブなど里地里山に特徴的な動植物が多く生息・生育している。また、豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカの生息も確認されている。

出典：「生物多様性保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ）

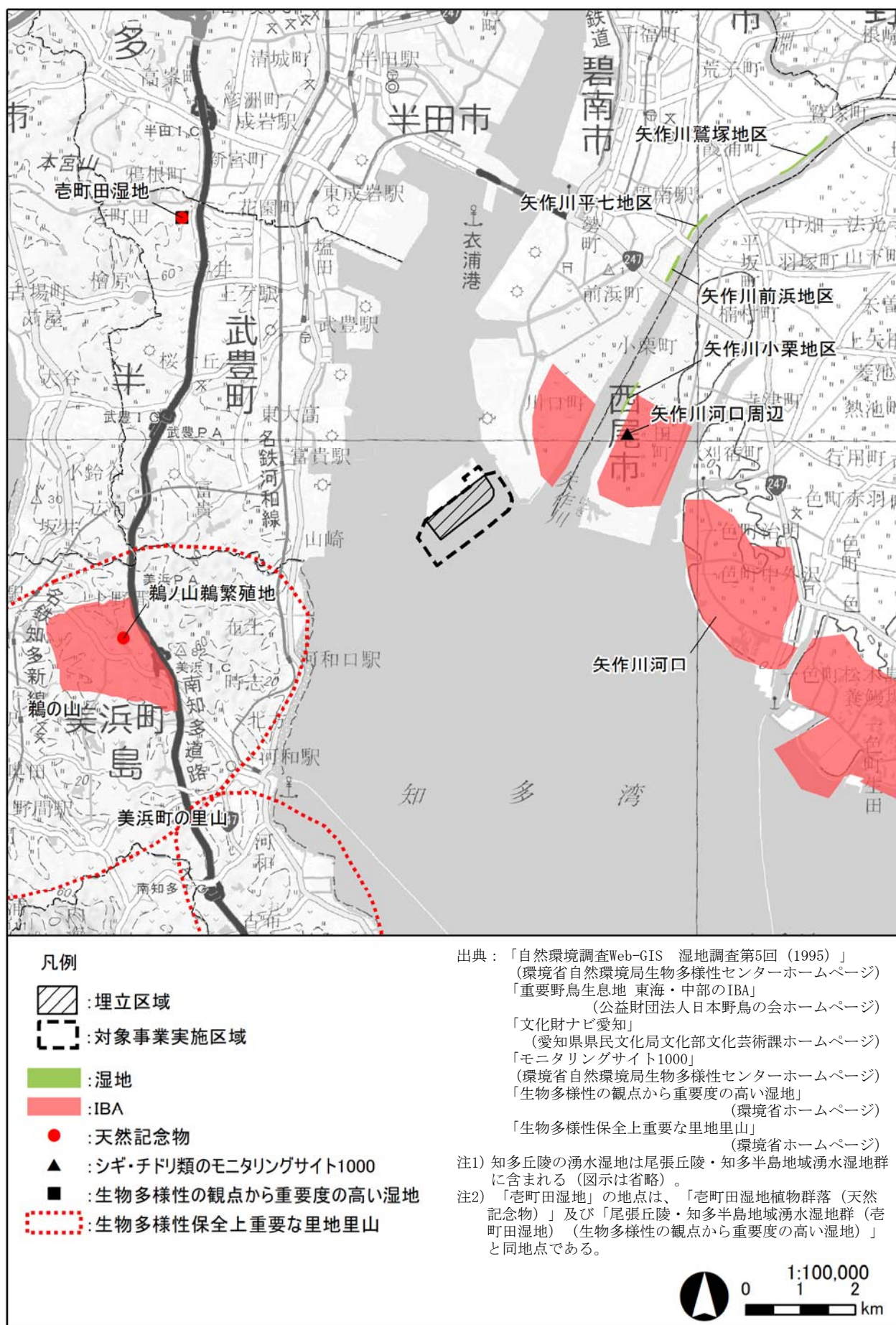


図 3.2-22 注目すべき生息地位置図（陸域動物）

(2) 植物の生育の状況

1) 植物相及び植生の概要（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、対象事業実施区域及びその周囲における植物相及び植生の概要（海域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-67 に示すとおりである。

表 3.2-67 使用文献一覧（海域植物）

No.	文献その他の資料名
1	「自然環境調査 Web-GIS 第 5 回藻場調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）
2	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）
3	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）

① 植物相

対象事業実施区域及びその周囲において海域の植物相（海藻草類）は、アカモク、オゴノリ等の 19 目 32 科 79 種が確認されている。

2) 重要な種及び重要な群落等の概要（海域）

① 重要な種（海域）

海域植物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-68 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種を選定した結果は、表 3.2-69 に示すとおりである。

重要な種は、イトゲノマユハキ、アサクサノリの 2 種が確認された。

表 3.2-68 重要な種の選定根拠（海域植物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」（文化庁ホームページ）	・国指定特別天然記念物（特天） ・国指定天然記念物（国天）
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成5年政令第17号）	・国内希少野生動植物（国内） ・国際希少野生動植物（国際） ・緊急指定種（緊急） ・生息地等保護区（生息） ・特定第一種国内希少野生動植物種（特定一） ・特定第二種国内希少野生動植物種（特定二）
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省レッドリスト2025」（令和7年、環境省）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（CR） ・絶滅危惧Ⅲ類（EN） ・絶滅危惧Ⅳ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
④		水産庁の「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」に記載されているもの	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」（水産庁、平成10年）	・絶滅種（絶滅） ・絶滅危惧種（危惧） ・危急種（危急） ・希少種（希少） ・減少種（減少） ・地域個体群（地域）
⑤	愛知県	「愛知県文化財保護条例」（昭和30年4月1日条例第6号）で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」（愛知県ホームページ）	・県指定天然記念物（県天）
⑥		愛知県の「レッドリストあいち2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち2025」（令和7年、愛知県）	・絶滅（EX） ・絶滅危惧Ⅱ類（CR） ・絶滅危惧Ⅲ類（EN） ・絶滅危惧Ⅳ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD）
⑦		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」（愛知県ホームページ）	・指定希少野生動植物種（希少）
⑧	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財（碧南市内指定・登録文化財一覧）」（碧南市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）
⑨	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」（西尾市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）
⑩	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」（半田市ホームページ）	・市指定天然記念物（市天）

表 3.2-69 重要な種の調査結果（海域植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠			
				①	②	③	④
1	イワズタ	ハゴロモ	イトゲノマユハキ			NT	
2	ウシケノリ	ウシケノリ	アサクサノリ			CR+EN	危惧
合計	2 目 2 科 2 種			0	0	2	1

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」（令和6年10月、水情報国土データ管理センター）に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-68に準拠した。

② 重要な群落等（海域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から重要な群落等を整理した結果は、表 3.2-50 及び図 3.2-23 に示すとおりである。

「自然環境調査 Web-GIS 第5回藻場群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、知多湾の東側で3ヶ所、西側で1ヶ所の計4ヶ所でアマモ場が確認されている。



図 3.2-23 重要な群落等位置図（海域植物）

3) 植物相及び植生の概要（陸域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、対象事業実施区域及びその周囲における植物相及び植生の概要（陸域）を整理した。

調査に用いた文献その他の資料は、表 3.2-70 に示すとおりである。

表 3.2-70 使用文献一覧（陸域植物）

No.	文献その他の資料名
1	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」 （環境省ホームページ）
2	「文化財ナビ愛知」 （愛知県ホームページ）
3	「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020-植物編-」 （愛知県ホームページ）
4	「レッドリストあいち 2025 新規掲載種の解説」 （愛知県ホームページ）
5	愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種（愛知県ホームページ）
6	「碧南の文化財（碧南市内指定登録文化財一覧）」（碧南市）
7	「半田市の文化財ガイドマップ」（半田市）
8	壱町田湿地植物群落（武豊町ホームページ）
9	「新修半田市誌 上巻」（平成元年、半田市）
10	「新編西尾市史 別編 2 自然 1」（令和 7 年 2 月、西尾市）
11	「美浜町誌」（昭和 58 年 3 月、美浜町）
12	「美浜町誌 資料編 2」（昭和 60 年 3 月、美浜町）
13	「知多半島の植物誌」（平成 18 年、浜島繁隆）
14	「沿岸域生態系保全の考え方～干潟生態系を中心として～」 （愛知県環境部、平成 17 年 3 月）

① 植物相

対象事業実施区域及びその周囲において陸域のシダ植物以上の高等植物は、スギナ、ヒロハマツナ等の 59 目 154 科 944 種が確認されている。

② 植生

対象事業実施区域及びその周囲における現存植生は、図 3.2-24 及び表 3.2-71 に示すとおりである。

工場地帯・市街地以外では、畑雑草群落、水田雑草群落等がみられる。



凡例



:埋立区域



:対象事業実施区域

出典：「自然環境調査Web-GIS 植生調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）



図 3.2-24 現存植生図

表 3.2-71 植生図の凡例

植生区分	凡例	凡例名	植生区分	凡例	凡例名
ヤブツバキ クラス域 自然植生		アラカシ群落	植林地、 耕作地植生		スギ・ヒノキ・ サワラ植林
		ヤブコウジー スダジイ群集			クロマツ植林
		タブノキ群落			ニセアカシア群落
		ハンノキ群落 (VI)			その他植林 (常緑広葉樹)
		ヤナギ高木群落 (VI)			竹林
		ヤナギ低木群落 (VI)			ゴルフ場・芝地
		トベラー ウバメガシ群集			牧草地
ヤブツバキ クラス域 代償植生		シイ・カシ二次林	植林地、 耕作地植生		路傍・空地雑草群落
		タブノキ ヤブニッケイ二次林			放棄畑雑草群落
		ウバメガシ二次林			果樹園
		コナラ群落 (VI I)			茶畑
		ケネザサー コナラ群集			常緑果樹園
		アカメガシワ カラスザンショウ群落			畑雑草群落
		ムクノキ群落			水田雑草群落
		モチツツジー アカマツ群集			放棄水田雑草群落
		メダケ群落	その他		市街地
		ススキ群落 (VI I)			緑の多い住宅地
		ダンチク群落			残存・植栽樹群をもつ た公園、墓地等
河辺・湿原 ・塩沼地 ・砂丘植生等		ヨシクラス			工場地帯
		ツルヨシ群集			造成地
		オギ群集			干拓地
		ヒルムシロクラス			開放水域
		塩沼地植生			自然裸地
		砂丘植生			残存・植栽樹群地
		ハマグルマー コウボウムギ群集			

4) 重要な種及び重要な群落等の概要（陸域）

① 重要な種（陸域）

陸域植物について、入手可能な最新の文献その他の資料から、表 3.2-72 に示す選定基準に従って、学術上又は希少性の観点から重要な種（陸域）を選定した結果は、表 3.2-73 に示すとおりである。

重要な種は、イブキ、ミシマサイコ等の 142 種が確認された。

表 3.2-72 重要な種及び重要な群落等の選定根拠（陸域植物）

No.	範囲	選定根拠	選定の根拠とした参考文献	参考文献におけるカテゴリー等
①	全国	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)により指定されているもの	「国指定文化財等データベース」 (文化庁ホームページ)	・国指定特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
②		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)により指定されているもの	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」 (平成 5 年政令第 17 号)	・国内希少野生動植物(国内) ・国際希少野生動植物(国際) ・緊急指定種(緊急) ・生息地等保護区(生息) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特定一) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特定二)
③		環境省の「レッドリスト」に掲載されているもの	「環境省 レッドリスト 2025」 (環境省、令和 7 年)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I 類(CR+EN) ・絶滅危惧 IA 類(CR) ・絶滅危惧 IB 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
④	愛知県	「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年 4 月 1 日条例第 6 号)で保護の対象として指定された文化財	「文化財ナビ愛知」 (愛知県ホームページ)	・県指定天然記念物(県天)
⑤		愛知県の「レッドリスト あいち 2025」に掲載されているもの	第五次レッドリスト「レッドリストあいち 2025」 (愛知県、令和 7 年)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧 IA 類(CR) ・絶滅危惧 IB 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD)
⑥		愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」で保護の対象として指定された種	「条例に基づく希少野生動植物の保護」 (愛知県ホームページ)	・指定希少野生動植物種(希少)
⑦	碧南市	碧南市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「碧南の文化財(碧南市内指定・登録文化財一覧)」 (碧南市ホームページ)	・市指定天然記念物(市天)
⑧	西尾市	西尾市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「市指定の文化財一覧」 (西尾市ホームページ)	・市指定天然記念物(市天)
⑨	半田市	半田市の「文化財保護条例」により保護の対象に指定されているもの	「半田市内の文化財一覧」 (半田市ホームページ)	・市指定天然記念物(市天)

表 3.2-73(1) 植物（陸域）の重要な種の調査結果

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1	マツバラン	マツバラン	マツバラン			NT		VU			
2	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ			NT		CR			
3		サンショウモ	オオアカウキクサ			EN		CR			
4	ヘゴ	キジノオシダ	ヤマソテツ					VU			
5		チャセンシダ	ナンカイヌリトラノオ					VU			
6	ウラボシ	メシダ	アサマシケシダ					VU			
7		オシダ	ナンカイイタチシダ					NT			
8	ソテツ	ソテツ	ソテツ								市天 ^{注3}
9	ヒノキ	ヒノキ	イブキ				県天 ^{注4}	EN			
10			ハイネズ					VU			
11			ネズミサシ					NT			
12	スイレン	スイレン	コウホネ					EN			
13			ヒメコウホネ			CR		CR			
14	モクレン	モクレン	シデコブシ			NT		VU			
15	クスノキ	クスノキ	ニッケイ			NT					
16	オモダカ	サトイモ	オオハンゲ					DD			
17		チシマゼキショウ	イワショウブ					VU			
18		オモダカ	アギナシ			NT					
19		トチカガミ	セトヤナギスブタ			CR		CR			
20			スブタ			VU		CR			
21			ヤナギスブタ					NT			
22			トチカガミ			NT		EN			
23			イトトリゲモ			NT		NT			
24			オオトリゲモ					NT			
25			ミズオオバコ			NT					
26		シバナ	シバナ			NT		NT			
27		ヒルムシロ	イトモ			NT		NT			
28			ヒルムシロ					NT			
29			ツツイトモ			VU					
30			リュウノヒゲモ			NT					
31			イトクズモ			VU		CR			
32		カワツルモ	カワツルモ			NT		NT			
33	ヤマノイモ	ヒナノシャクジョウ	ヒナノシャクジョウ					NT			
34	クサスギカズラ	ラン	エビネ			NT		NT			
35			キンセイラン			VU		CR	希少		
36			キンラン			NT		NT			
37			タシロラン			NT		NT			
38			オオミヤマウズラ					EN			
39			シュスラン					VU			
40			ヤマトキシソウ					VU			
41		アヤメ	カキツバタ			NT		VU			
42		クサスギカズラ	ウラジロギボウシ			EN		CR	希少		
43	イネ	ガマ	ナガエミクリ			NT					
44		ホシクサ	ツクシクロイヌノヒゲ					NT			
45			クロイヌノヒゲ			NT					
46			シラタマホシクサ			VU		VU			
47		カヤツリグサ	キノクニスゲ			NT		NT			
48			キシウナキリスゲ			VU		NT			
49			センダイスゲ					VU			
50			ヒメガヤツリ					VU			
51			セイタカハライ					VU			

表 3.2-73(2) 植物（陸域）の重要な種の調査結果

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
52	イネ	カヤツリグサ	チャボイ			VU					
53			ビロードテンツキ					VU			
54			トネテンツキ			VU		VU			
55			トラノハナヒゲ					CR			
56			ノグサ					EN			
57			ミカワシンジュガヤ			VU		VU			
58			コシンジュガヤ					VU			
59		イネ	ヒメコヌカグサ			NT					
60			ウンヌケ			VU		NT			
61			ウンヌケモドキ			NT		VU			
62			カモノハシ					VU			
63			ヨコハマダケ					VU			
64			ウキシバ					NT			
65			ハマエノコロ					NT			
66			オニシバ					NT			
67	キンボウゲ	メギ	ヘビノボラズ					NT			
68	ユキノシタ	タコノアシ	タコノアシ			NT		NT			
69		アリノトウグサ	タチモ			NT		NT			
70	マメ	マメ	イヌハギ			NT		VU			
71			ヨツバハギ					VU			
72			フジ							市天 ^{注5}	
73	バラ	ニレ	ケヤキ							市天 ^{注6}	
74		アサ	ムクノキ								市天 ^{注7}
75		バラ	マメナシ			EN		CR			
76			モッコウバラ								市天 ^{注8}
77	ブナ	ブナ	ナラガシワ					EN			
78		ヤマモモ	ヤチヤナギ					CR	希少		
79		カバノキ	サクラバハノキ			NT					
80	カタバミ	ホルトノキ	ホルトノキ				県天 ^{注9}	VU			
81	キントラノオ	トウダイグサ	イワタイゲキ					VU			
82			ハギクソウ			VU		CR	希少		
83		スマレ	キスマレ					CR			
84			シロスマレ					CR			
85		オトギリソウ	アゼオトギリ			EN		EN			
86	フトモモ	ミツハギ	ヒメミツハギ					NT			
87		アカバナ	ウスゲチョウジタデ			NT					
88	ムクロジ	ミカン	タチバナ			NT		EN			
89	アオイ	アオイ	ハマボウ					VU			
90	アブラナ	アブラナ	ミズタガラシ					NT			
91			コイヌガラシ			NT					
92	ナデシコ	イソマツ	ハマサジ			NT		NT			
93		タデ	サイコクヌカボ			NT		NT			
94			ナガバノウナギツカミ			NT		NT			
95			ヌカボタデ			VU		VU			
96		モウセンゴケ	ナガバノイシモチソウ			VU		CR	希少		
97			シロバナナガバノイシモチソウ					CR	希少		
98			イシモチソウ			NT		EN			
99		ヒユ	ハチジョウイノコヅチ					NT			
100			ハマアカザ					VU			
101			イソホウキギ					NT			

表 3.2-73(3) 植物(陸域)の重要な種の調査結果

No.	目名	科名	種名	選定根拠							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
102	ナデシコ	ヒユ	マルバアカザ					NT			
103			ヒロハマツナ			VU		CR			
104	ツツジ	ツリフネソウ	エンシュウツリフネソウ			CR		CR	希少		
105		サクラソウ	ノジトラノオ			VU		CR			
106		ツツジ	イワナシ					CR	希少		
107			ナガボナツハゼ			CR		CR	希少		
108	リンドウ	リンドウ	ムラサキセンブリ			NT		VU			
109			イヌセンブリ			NT		NT			
110		キョウチクトウ	スズサイコ			NT					
111	ムラサキ	ムラサキ	スナビキソウ					EN			
112	シソ	オオバコ	イヌノフグリ			NT					
113			カワデシャ			NT					
114		アゼナ	ヒロハスズメノトウガラシ					EN			
115		シソ	シロネ					NT			
116			シマジタムラソウ			VU		NT			
117			ミゾコウジュ			NT					
118			イブキジャコウソウ					CR			
119		ハエドクソウ	スズメノハコベ					NT			
120		ハマウツボ	ゴマクサ			NT		VU			
121			ミカワシオガマ			VU		EN			
122			ヒキヨモギ					NT			
123		タヌキモ	ノタヌキモ			VU		VU			
124			イヌタヌキモ			NT					
125			ミカワタヌキモ			EN		CR			
126			ヒメミミカキグサ			CR		EN			
127			ムラサキミミカキグサ			NT		NT			
128	キク	キキョウ	キキョウ			NT		VU			
129		ミツガシワ	ガガブタ			NT		NT			
130		キク	フクド			NT		EN			
131			ヒメシオン					EN			
132			サケバヒヨドリ					NT			
133			ミズギク					NT			
134			コニガナ					CR			
135			ネコノシタ					NT			
136			ツクシメナモミ					VU			
137			ウラギク			NT		VU			
138			オナモミ			VU		CR			
139		セリ	アシタバ					NT			
140			ミシマサイコ			VU		EN			
141	マツムシソウ	ガマズミ	ハクサンボク					VU			
142		スイカズラ	マツムシソウ					NT			
合計	31 目 68 科 142 種			0	0	75	2	118	9	2	3

注1) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度版」(令和6年10月、水情報国土データ管理センター)に従った。

注2) 重要な種の選定根拠は、表 3.2-72に準拠した。

注3) 常福院に生育する場合に該当する。

注4) 摂取院に生育する場合に該当する。

注5) 広藤園に生育する場合に該当する。

注6) 霞浦神社に生育する場合に該当する。

注7) 津島社に生育する場合に該当する。

注8) 萬三に生育する場合に該当する。

注9) 阿奈志神社に生育する場合に該当する。

② 重要な群落等（陸域）

入手可能な最新の文献その他の資料に基づき、学術上又は希少性の観点から重要な群落等を整理した結果は、表 3.2-74 から表 3.2-77 及び図 3.2-25 に示すとおりである。

「自然環境調査 Web-GIS 第 6 回巨樹・巨木林調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、14 ヶ所で巨樹・巨木が確認されている。

また、「自然環境調査 Web-GIS 第 2 回特定植物群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なものとして「野間神社社叢」が選定されている。

このほか、「植物群落レッドデータ・ブック」（平成 8 年、(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会）により、野間神社のスダジイ林、阿奈志神社のスダジイ林の 2 ヶ所が特定群落として指定されている。

なお、矢作川の河岸には植生自然度 9 に該当するヤナギ低木群落（VI）や植生自然度 10 に該当するヨシクラスが成立しており、河口部左岸側においてもヨシクラスが確認されている。

表 3.2-74 巨樹・巨木の調査結果

No	樹種	幹周	樹高	地域	No	樹種	幹周	樹高	地域
1	ビャクシン	377	15	半田市	8	ソテツ	175	4	西尾市
2	ムクノキ	385	12	半田市	9	ケヤキ	330	16	西尾市
3	クロマツ	306	18	半田市	10	イチョウ	348	23	西尾市
4	ヤマモモ	220	11	西尾市	11	ホルトノキ	310	18	美浜町
5	タブノキ	310	5	西尾市	12	クスノキ	480	15	美浜町
6	ムクノキ	550	12	西尾市	13	シイノキ	300	15	美浜町
7	ムクノキ	490	22	西尾市	14	シイノキ	316	15	美浜町

出典：「自然環境調査Web-GIS 巨樹・巨木林調査第6回」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-75 重要な特定植物群落の調査結果

名称	相観区分	選定根拠
野間神社社叢	暖温帯常緑広葉高木林	・原生林もしくはそれに近い自然林 ・郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

出典：「自然環境調査Web-GIS 第2回特定植物群落調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

表 3.2-76 植物群落レッドデータブックの調査結果

名称	地域	ランク
野間神社のスダジイ林	美浜町	対策必要
阿奈志神社のスダジイ林	美浜町	対策必要

出典：「植物群落レッドデータ・ブック」

（平成8年、(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会）

表 3.2-77 調査地域内に成立する植生自然度 9、10 に該当する植生

植生自然度	該当群落		
9	・アラカシ群落 ・ハンノキ群落（V I） ・トベラーウバメガシ群集	・ヤブコウジースダジイ群集 ・ヤナギ高木群落（V I）	・タブノキ群落 ・ヤナギ低木群落（V I）
10	・ヨシクラス ・ヒルムシロクラス ・ハマグルマーコウボウムギ群集	・ツルヨシ群集 ・塩沼地植生	・オギ群集 ・砂丘植生

出典：「自然環境調査Web-GIS 植生調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

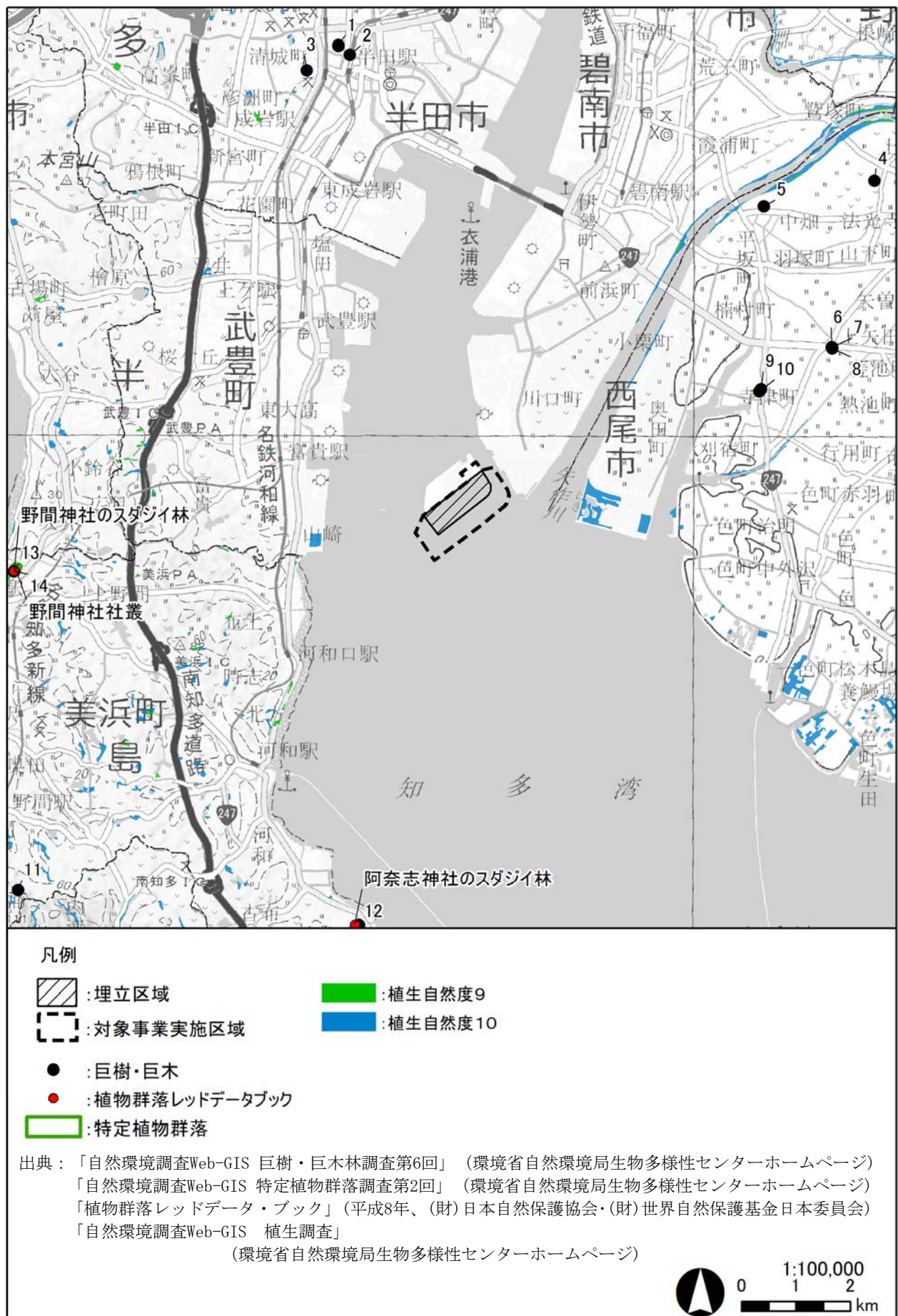


図 3.2-25 重要な群落等位置図 (陸域植物)

(3) 生態系の状況

1) 生態系の概要

対象事業実施区域及びその周囲の生息基盤として、北東には埋立によってできた平地及び台地が広がっており、工場地帯、市街地、水田雑草群落、畑雑草群落が分布している。一方、西側に位置する知多半島では小起伏丘陵地や砂礫台地が分布し、内陸部にはシイ・カシ二次林やヤブツバキクラス域代償植生であるコナラ群落、水田雑草群落を基盤とする里地・里山の生態系が形成されており、当該地域にはオオタカやメダカ、ムラサキシキブ等の里地・里山に特徴的な動植物が生息・生育している。また、対象事業実施区域東側の沿岸には、主にアマモからなる藻場や干潟が形成されており、シギ・チドリ類の飛来が見られるとともに、豊富な底生動物が生息している。

現存植生図は前述の図 3.2-24 に示したとおりであり、調査範囲全域において、何らかの形で人の介入があったヤブツバキクラス域代償植生や植林地、耕作地植生が広がっているが、知多半島の三河湾国定公園等ではヤブツバキクラス域自然植生のヤブコウジースダジイ群集やハンノキ群落（VI）、トベラーウバメガシ群集が分布している。

2) 重要な自然環境のまとまりの場

入手可能な最新の文献その他の資料から対象事業実施区域及びその周囲における重要な自然環境のまとまりの場を選定した結果は、表 3.2-78 及び図 3.2-26 に示すとおりである。

陸域については、知多半島では三河湾国定公園及び南知多県立自然公園が広がっているほか、鳥獣保護区が指定されている。特に鵜の山は鳥獣保護区や海鳥繁殖地としても、記録されており、鳥類を中心に動物・植物の重要な生息・生育環境となっている。

海域については、三河湾が「生物多様性の観点から重要度の高い海域」及び「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されている。また対象事業実施区域及びその周囲の海域には、「知多湾三河湾内」及び「半田港」の海鳥繁殖地が存在する。湾内の東西の海岸線沿いには藻場及び干潟が存在しており、海域の動物・植物の重要な生息・生育環境となっている。

表 3.2-78(1) 重要な自然環境のまとまりの場

まとまりの場の区分	場の具体例	重要な自然環境のまとまりの場として判断する際の留意点	まとまりの場
① 環境影響を受けやすい場	・ 自然林、湿原、湧水、藻場、干潟、サンゴ群集、自然海岸等の人為的な改変をほとんど受けていない自然環境又は野生生物の重要な生息・生育の場 ・ 運河、内湾等の閉鎖性水域等	・ 主要なものは法令等により既に指定されている場合が多く、指定されていない場合でも、「環境保全の観点から法令等により指定された場」の環境に類する人為的な改変をほとんど受けていない自然環境や脆弱な自然環境を考えることで抽出することができる。	・ 海鳥繁殖地（鵜の山、半田港、阿久比川河口、知多湾三河湾内） ・ 藻場（一色、河和、衣崎） ・ 干潟（時志、布土、小藪、生田、百間洲1、百間洲2） ・ 生物多様性の観点から重要度の高い海域（三河湾） ・ 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（三河湾、尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群） ・ 重要野鳥生息地（IBA：鵜の山、矢作川河口） ・ 湿地（壱町田湿地、矢作川小栗地区、矢作川前浜地区、矢作川鷺塚地区、矢作川平七地区）
② 環境保全の観点から法令等により指定された場	・ 文化財保護法に基づき指定された天然保護区域 ・ 自然公園（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）の区域 ・ 原生自然環境保全地域、自然環境保全地域・緑地保全地区（都市緑地保全法） ・ 鳥獣保護区、ラムサール条約に基づく登録簿に掲載された湿地 ・ 保安林等の地域において重要な機能を有する自然環境等	・ 法令等により明確に位置づけられていることから、判断する根拠の不確実性は低い	・ 天然記念物（鵜ノ山鵜繁殖地、壱町田湿地植物群落） ・ 三河湾国定公園（普通地域、特別地域、特別保護地区） ・ 南知多県立自然公園（普通地域） ・ 壱町田湿地自然環境保全地域（普通地区、特別地区） ・ 鳥獣保護区（半田、大曾公園、檜原、鵜の山、富貴）

表 3.2-78(2) 重要な自然環境のまとまりの場

まとまりの場の区分	場の具体例	重要な自然環境のまとまりの場として判断する際の留意点	まとまりの場
③法令等により指定されていないが地域により注目されている場	・里地里山（二次林、人工林、農地、ため池、草原等）並びに河川沿いの氾濫原の湿地帯及び河畔林等のうち、減少又は劣化しつつある自然環境 ・都市に残存する樹林地及び緑地（斜面林、社寺林、屋敷林等）並びに水辺地等のうち、地域を特徴づける重要な自然環境 ・地域で認められている魚類の産卵場等である浅海域等	・生物多様性戦略や地域計画等で明示されている里地里山、湿地帯等を抽出することができる。 ・地域のみで親しまれている林、小さな水辺等の地域を特徴づける重要な自然環境についても見落としのないよう留意が必要である。 ・都市部や都市近郊の田園地帯においては、残された良好な自然環境が孤立的に存在することがある。 ・周辺環境と相対的な関係の把握の際には、対象の歴史性、地域に親しまれた環境、種の多様性、生態系の機能等、複数の視点から確認する。	・生物多様性保全上重要な里地里山（美浜町の里山）

注1) 「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」（平成25年3月、環境省計画段階配慮技術手法に関する検討会）

注2) 次ページに示す図 3.2-26の出典資料は、以下に示すとおりである。

「自然公園地域データ2015年（平成27年）」（国土交通省ホームページ）

「愛知県自然環境保全地域 壱町田湿地」（愛知県ホームページ）

「重要野鳥生息地 東海・中部のIBA」（公益財団法人日本野鳥の会ホームページ）

「海鳥繁殖地(2022年)：海鳥コロニーデータベース」（環境省自然環境局生物多様性センター）

「自然環境調査Web-GIS 藻場群落調査第5回」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

「自然環境調査Web-GIS 第5回湿地調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

「鳥獣保護区データ（平成27年度）」（国土交通省ホームページ）

「自然環境調査Web-GIS 植生調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

「自然環境調査Web-GIS 第5回干潟調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（環境省ホームページ）

「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

「生物多様性の保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ）

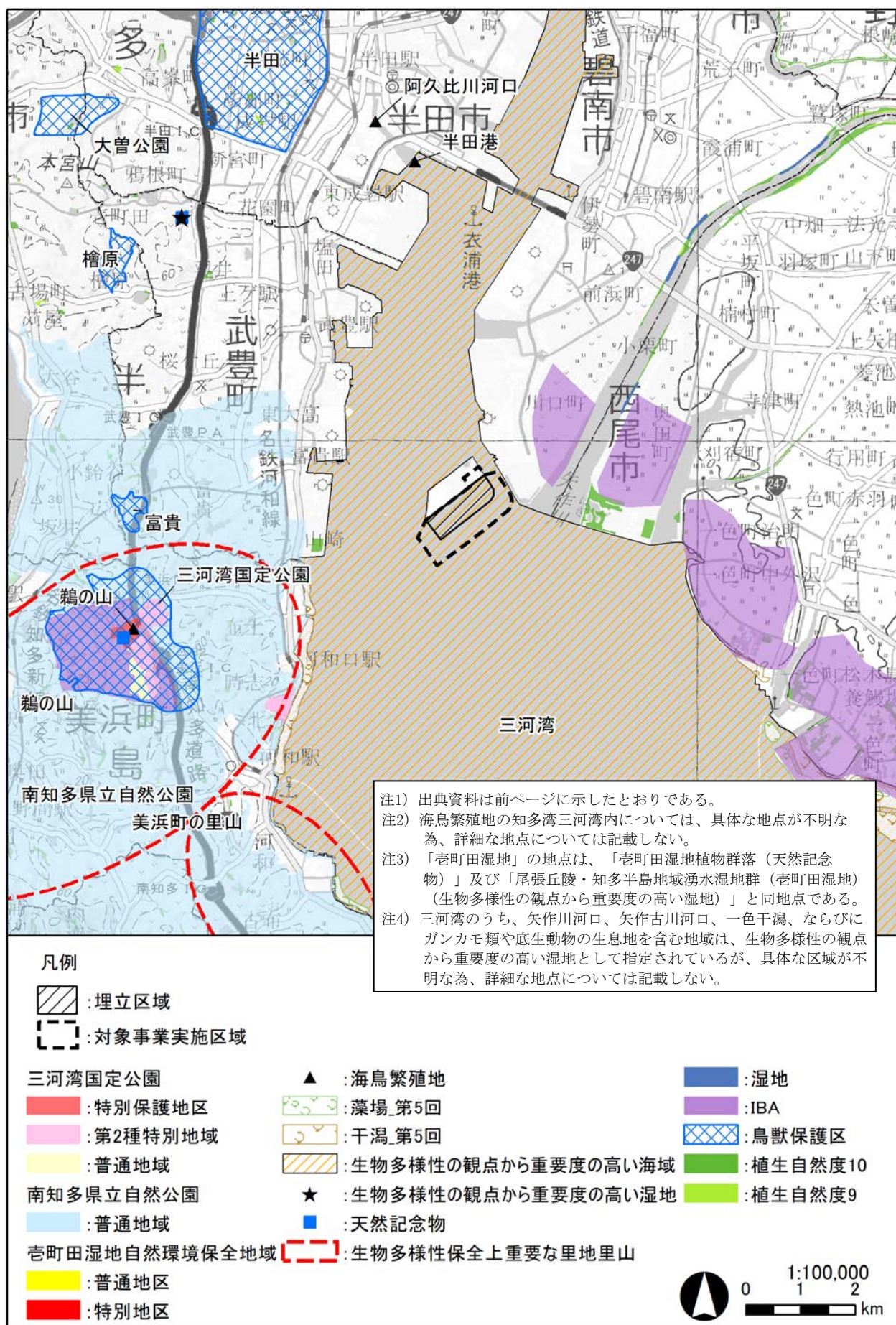


図 3.2-26 重要な自然環境のままとりの場位置図

3.2.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 景観の状況

対象事業実施区域は衣浦港外港地区に位置し、知多湾の海域や周辺に立地する港湾関連施設及び工場施設等が景観を特徴づけている。

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は、表 3.2-79 及び図 3.2-27 に示すとおりである。対象事業実施区域の位置する碧南市の眺望点として、「権現崎灯台緑地」が存在する。

また、対象事業実施区域及びその周囲の景観資源の位置は、表 3.2-80 及び図 3.2-28 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲の景観資源として、碧南市の「堤の松並木」等が存在する。

表 3.2-79 主要な眺望点

番号	市町名	名称
1	碧南市	権現崎灯台緑地
2	半田市	雁宿公園
3		任坊山公園
4		桐ヶ丘公園
5	武豊町	自然公園
6		武豊中央公園

出典：「公園の紹介」（碧南市ホームページ）

「市内の公園緑地一覧」（半田市ホームページ）

「武豊のみどころ・観光」（武豊町ホームページ）

「観光・公園」（武豊町ホームページ）



図 3.2-27 主要な眺望点位置図

表 3.2-80 景観資源

番号	市町名	名称	番号	市町名	名称
1	碧南市	大浜漁港	34	半田市	蔵の味
2		大浜熊野大神社	35		蔵のまちエリア
3		大浜の路地	36		半田赤レンガ建物（旧カブトビール工場）
4		旧大浜警察署	37		旧中埜家住宅
5		西方寺の太鼓堂	38		旧新美眼科診療所
6		堤の松並木	39		紺屋海道
7		寺とみりん蔵の路地	40		棚田
8		碧南市大浜地区の小径	41		成石神社の杜
9		堀川周辺の風景	42		はんだ山車まつり
10		味噌醸造の景色	43	西尾市	大提灯祭り
11		海の記憶	44	美浜町	鶴の山・鶴繁殖地
12		旧新須磨海岸	45		河和の街並みと海
13		旧堤防跡の松並木	46	武豊町	壱町田湿地
14		玉津浦海水浴場の共同シャワー			
15		碧緑地の遊歩道			
16		臨海公園のメタセコイアの道			
17		矢作川（河口付近）			
18		矢作川桜堤み			
19		油が淵			
20		乳母道			
21		衣浦温泉街			
22		蜷川のボート			
23		小学校の裏門			
24		新川沿いの遊歩道			
25		新川に架かる名鉄三河線のレンガの鉄橋			
26		土塀のある路地			
27		南蛮提灯で浮かぶ広藤園			
28		にんじん畑			
29		碧南市芸術文化ホール前の櫟並木			
30		碧南市中山町地藏通り			
31		ボードウォーク			
32		前浜地区の農地			
33		緑のトンネル			

出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」（愛知県ホームページ）

「文化財ナビ愛知」（愛知県ホームページ）

「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査」（平成元年、環境庁）

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、表 3.2-81 及び図 3.2-29 に示すとおりである。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、碧南市の「堤の松並木、旧堤防跡の松並木」や「権現崎灯台緑地」等が存在する。

表 3.2-81 人と自然との触れ合いの活動の場の一覧

番号	市町名	名称	番号	市町名	名称
1	碧南市	堤の松並木、旧堤防跡の松並木	30	美浜町	鶴の山
2		碧緑地の遊歩道「碧の小道」	31		美浜オレンジラインハイキングコース
3		臨海公園のメタセコイアの道「碧の小径」	32	武豊町	自然公園
4		矢作川桜堤み	33		壱町田湿地
5		広藤園	34		鹿狩池（鹿狩池親水公園）
6		衣浦臨海公園（親水護岸）	35		長成池（長成池公園）
7		伊勢町公園	36		熊野池（熊野池公園）
8		三宅公園	37		別曾池（別曾池公園）
9		水源公園	38		アサリ池（アサリ池公園）
10		須磨海岸緑地（通称タコ公園）	39		後田ポケットパーク
11		碧緑地	40		中蓮公園
12		権現崎灯台緑地	41		砂川公園
13		JERA park	42		池田公園
14		竜の子街道サイクリング 碧南周遊コース	43		鹿ノ子田公園
15	半田市	成石神社の杜	44		梨子ノ木公園
16		小栗家住宅	45	その他	竜の子街道サイクリング 常滑から半田・衣浦トンネルを経由する南側コース
17		半田びよログスポーツパーク（半田運動公園）	46		竜の子街道サイクリング 常滑から半田・衣浦大橋を経由する北側コース
18	西尾市	雁宿公園			
19		任坊山公園			
20		柊公園			
21		東雲の道			
22		西三河漁協 一色地先潮干狩り漁場			
23		衣浦漁協 衣崎地先潮干狩り漁場			
24		中畑公園			
25		矢作川西尾緑地			
26		法光寺緩衝緑地			
27		中畑緑地			
28		みなとまち緑地、みなとまち緩衝緑地			
29		竜の子街道サイクリング 西尾南北コース			

出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」（愛知県ホームページ）

「愛知県内の主な潮干狩り場」（愛知県ホームページ）

「愛知県の公式観光ガイド Aichi Now」（愛知県観光コンベンション局ホームページ）

「都市公園・緑地一覧表」（碧南市ホームページ）

「市内の公園緑地一覧」（半田市ホームページ）

「都市公園」（西尾市ホームページ）

「武豊のみどころ・観光」（武豊町ホームページ）

「観光・公園」（武豊町ホームページ）

「竜の子街道サイクリングマップ」（竜の子街道広域観光推進協議会）

「愛知県半田市観光ガイドブック いいかも半田」（令和3年12月、半田市観光協会）

「潮干狩りを楽しもう！」（(一社)西尾市観光協会ホームページ）

「オレンジラインハイキングコース」（(一社)あいち美浜町観光協会ホームページ）

「JERA park」（JERA park HEKINANホームページ）

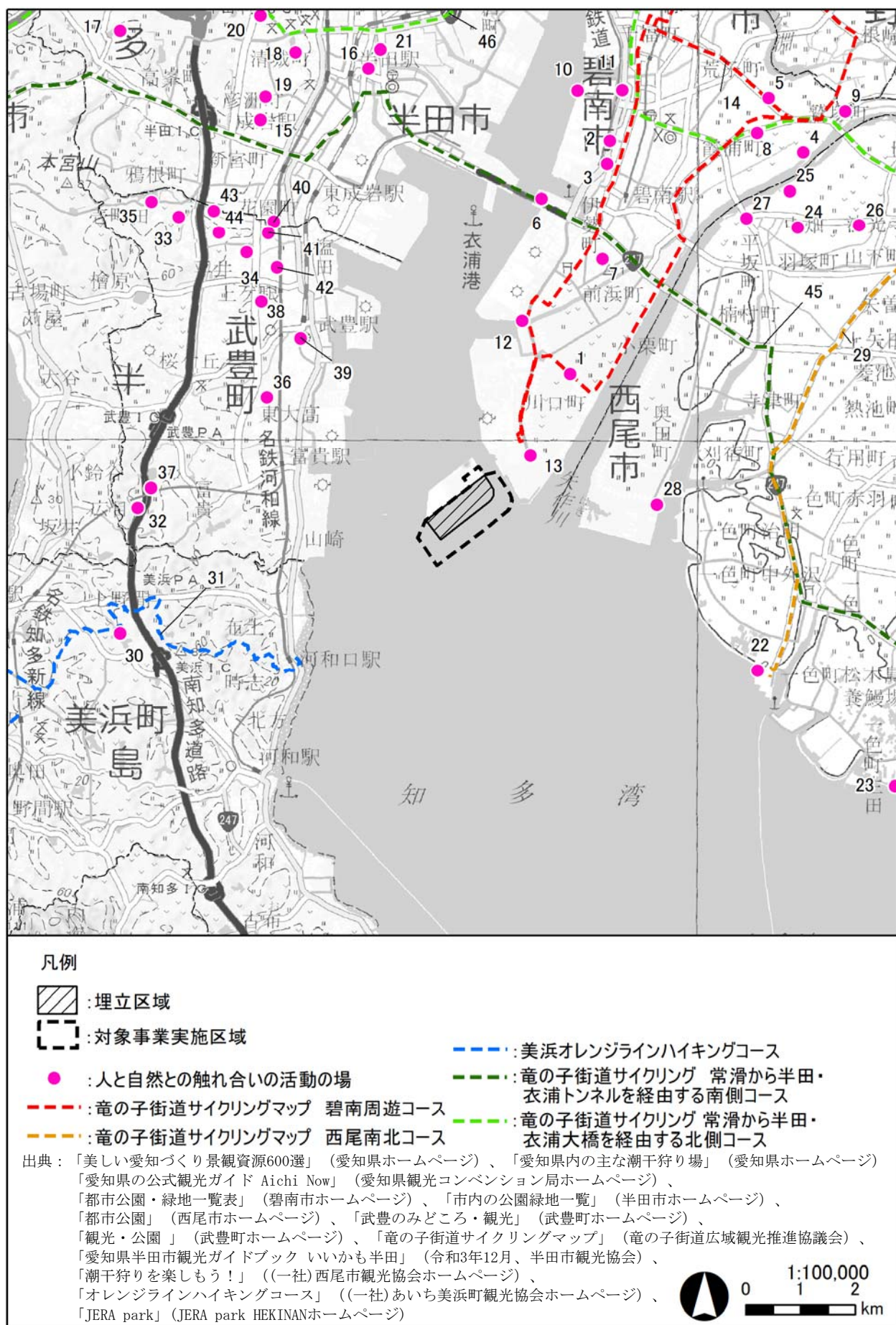


図 3.2-29 人と自然との触れ合いの活動の場の位置